

強 鞣

この国に、未来を支える強さを

SUMMER 2025



佐賀地区津波避難タワー（高知県黒潮町）



Hotel Mikazuki
JAPANESE RESORTS & SPA

都心から35分
空と海の絶景



富士見亭

全客室半露天風呂
贅沢に寛ぐオーシャンリゾート



クラブラウンジ



龍宮城駅

龍宮亭

アクティブに楽しむ
エンタメリゾート



客室半露天風呂

客室



キッズルーム

鉄道合同ルーム



All Day Dining

Bar ア'qua



宇宙ルーム

リソートルーム

龍宮城 スパ ホテル エリク

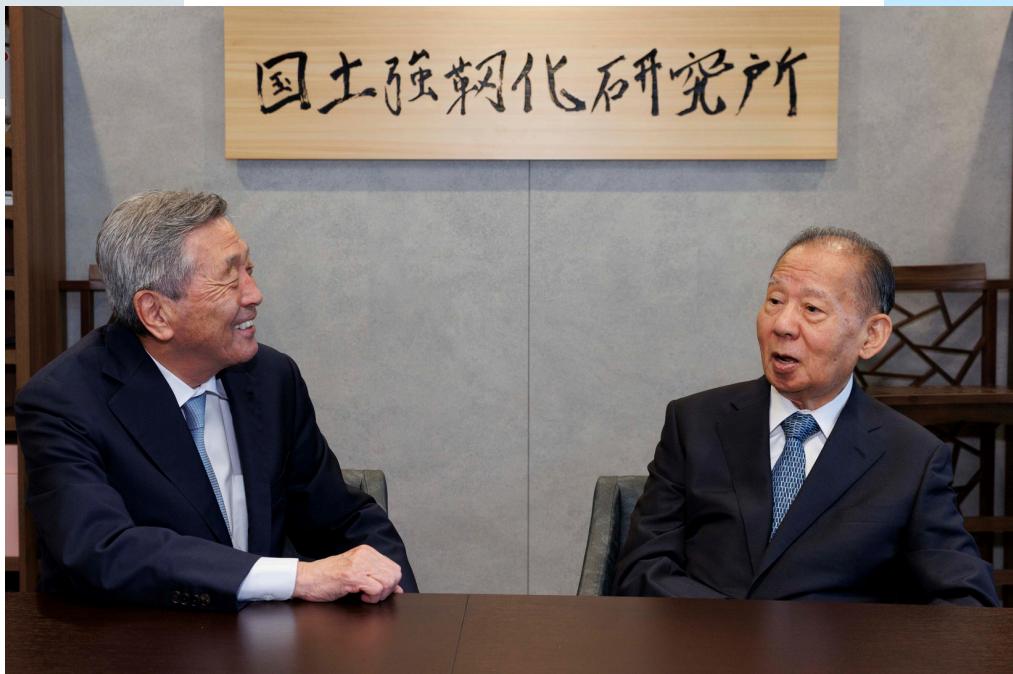
〒292-0006 千葉県木更津市北浜町1番地



目 次

-
- 03 インタビュー**
一般社団法人 国土強靭化研究所
会長 二階 俊博
代表理事 林 幹雄
-
- 07 モーニングセミナーレポート**
佐藤 信秋 氏
自由民主党 国土強靭化推進本部長
丹羽 克彦 氏
内閣官房 国土強靭化推進室次長
-
- 12 國土強靭化 TOPIC**
TOPIC 1 寄稿
TOPIC 2 特別寄稿
TOPIC 3 顧問紹介
-
- 27 PR ホテル三日月**
地域とともに、未来をつくる
ホテル三日月の挑戦
-
- 29 観察報告**
令和7年4月4日 大阪・関西万博
-
- 30 告知 夏季セミナー**
令和7年8月26日 「観光立国NIPPONの未来」
-

強く、しなやかな日本のために



代表理事

林 幹雄

会長

二階 俊博

今年2月の発足セミナーからスタートした一般社団法人国土強靭化研究所。二階俊博会長と林幹雄代表理事に国土強靭化についてこれまでの歩みとこれからについて伺いました。

◆一般社団法人国土強靭化研究所を設立の趣旨を教えてください。

林 代表理事

昨年10月27日に施行されました第50回衆議院議員総選挙をもちまして、国土強靭化の産みの親でもある二階俊博先生と共に出馬せずに、引退する決断に至りました。これまで、長きにわたり、ご支援、ご指導を賜りましたことに、この場を借りまして、改めて、感謝を申し上げます。ありがとうございました。

思い返しますと、特に、平成23年3月11日の東日本大震災以降は、日本を災害から強く、しなやかな国土を創る「国土強靭化」、東京一極集中の是正を図る「地方創生」を柱に、議員活動を行ってきました。昨年1月1日には、能登半島地震が発生するなど、自然災害は激甚化・頻発化しています。先日、南海トラフ地震の新たな被害想定が発表されました。また、首都直下地震の被害想定も本年中には取りまとめられる予定と聞いています。千島海溝型地震を加えた巨大地震への対策、年々被害が大きくなっている台風や豪雨への備え等、自然災害への対応としての「国土強靭化」は未だに道半ばです。また、2024年の合計特殊出生率が「過去最低1.15」となる見通しとの民間試算が報道されました。石破内閣では、「若者や女性にも選ばれる地方」を創る、「楽しい日本」を地方で実現することを掲げています。「令和の日本列島改造論」構想を具体的に実現するための道筋もまだ明確ではありません。そこで、共に政治家としてのライフワークであった国土強靭化と地方創生を引き続き強力に推進していく為、「一般社団法人 国土強靭化研究所」を設立することにしました。

これまで取り組んできた、国土強靭化について教えてください。

二階 会長

平成23年3月11日、未曾有の大災害となる東日本大震災が発生しました。当時、自由民主党は野党でしたが、同年10月に、「国土強靭化総合調査会」を設置し、「強く、しなやかな国土」を構築する「国土強靭化」の取組みを始めたことは、皆さんご承知のことだと思います。国土強靭化については、これまで「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」(平成30～令和2年 概ね7兆円程度)、「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」(令和3年～7年 概ね15兆円 程度)により、対策を強力に推進してきました。これまでの対策により、大規模な被害を抑制する効果が各地で發揮されてきたと、全国各地の首長から報告を受けています。また、全国各地の多くの皆様の要望と後押しを頂き、令和5年6月に「国土強靭化基本法」を改正しました。この改正により、「ポスト5か年加速化対策」となる「国土強靭化実施中期計画」を新たに策定することが法定化されました。実施年数と事業規模が明記される画期的な法改正であり、法律が廃案となるか、改正されない限り、国土強靭化が切れ目なく続けられることが約束されました。この改正の時にも、一部野党からは反対の声が上げられたことは、ぜひ皆さんに知っておいていただきたいと思います。かつて、「自然災害は忘れた頃にやってくる」と言われていましたが、近年、自然災害は、我々の想定を超える規模で、忘れないうちに次から次へとやってきます。災害が発生してから「生命」を守るのでは遅すぎます。「備えあれば憂いなし」。「政治」は常に先見性を持ち、勇気を持って決断し、最後にそれを実行する事が何よりも重要です。「実行」が伴わなければ政治ではありません。このことが、自民党が進めてきた国土強靭化の神髄だと思っています。

住宅や建築物の耐震化、堤防の整備など「命を守る」ための事前の取り組みはもちろん、被災後の復旧・復興において、建設業の皆様が国土強靭化の大きな役割を果たしています。特に、多くの災害を経験し、得られた教訓を蓄積してきた日本の建設業においては、世界各国への技術支援や新技術の開発等の充実を通じて、世界をリードし、国土強靭化を推進していくトップランナーとしての更なる役割が期待されています。

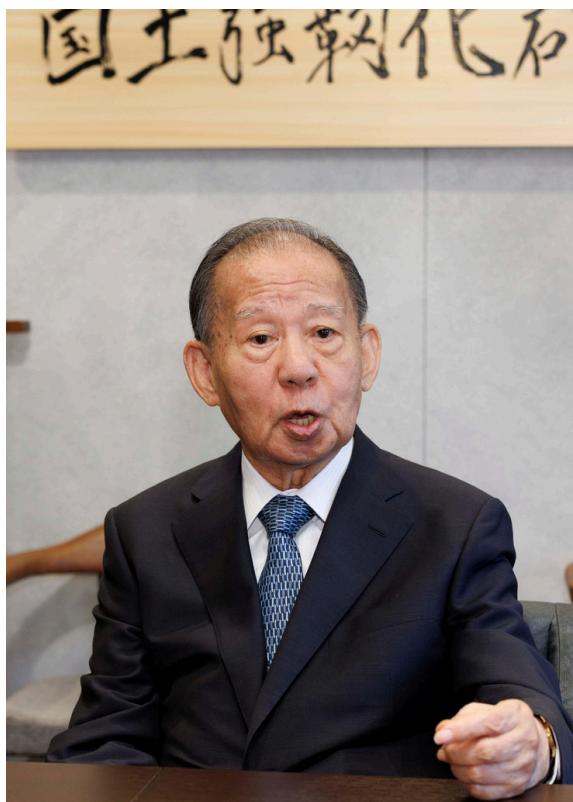
国土強靭化は、政治（特に、政府与党）だけで進める事はできません。災害時に国土強靭化の重要な担い手である建設業は、技能労働者の高齢化の進展といった人材不足をはじめ、様々な課題を抱えています。今こそ、私たち国民は、「命を守る」建設業の重要性を改めて認識しなければなりません。国土強靭化研究所も、人材の確保・育成など建設業が抱える課題の解決に向けた取り組み、環境づくりのために力を尽くしていきたいと思っています。

「国土強靭化」と「地方創生」は両輪とのことです
が、その関係性と重要性について教えてください。

林 代表理事

平成26年、岩手県知事や総務大臣を務めた増田寛也さんが「消滅可能性都市」を発表し、このまま東京の一極集中が進めば、地方都市の多くが消滅してしまうとの衝撃の警鐘を鳴らしました。そこからスタートしたのが、安倍政権の下での「地方創生」の取り組みです。初代地方創生担当大臣は石破綱理大臣です。自民党においても、地方創生実行統合本部が発足しました。「まち・ひと・しごと」を中心に政策を進め、いかに地方に仕事をつくって人を呼び込むかということ取り組んできました。ただ、私は今、人口を増やすことだけでいいのか、むしろ、ふるさとを大事にするという気持ちを育てることこそ、ふるさとの活性化に必要ではないかと感じています。そもそも何故、地方において人口が減少しているのか。それは、子供が生まれる数が減っていること、進学や就職で都会に出ていく若者が増えていること、この2つが要因です。まずは、若い皆さんが結婚したいと思い、子供を安心して生み育てられる社会を築くことが必要です。そして、いざ、ふるさとに戻りたいと思った時に、戻るべきふるさとが消滅していることがあってはなりません。地元が好きで、地元に残って勉強したい、働きたいと思っている若者も当然います。でも、勉強したいことができない。働きたいと思える仕事がない。こんな現実もあります。戻るべきふるさとを守ること、地元で学びたい場所、働きたいと思う仕事をつくること、これらも地方創生の使命です。そして、この地方創生の切り札、欠かせないのが観光と第一次産業（農業・漁業）だと考えています。





コロナ禍により疲弊した我が国の経済、特に地方経済を回復させ、再び成長させるためには、地域活性化の牽引役たる観光とその中核を担う観光産業がその役割を十分に果たすことが必要不可欠だと考えています。現在、インバウンドは大きく回復傾向を示しています。また、大阪・関西万博も開幕し、今後もその流れは大きくなると思います。そうなってもらわなくてはなりません。一方で、日本人の海外旅行、アウトバウンドも伸ばさなくてはなりません。言い換えれば、まだまだ伸びる分野であるということです。国際観光旅客税（現在は日本を出国する者に一律1,000円）を上げ、それをパスポートの取得の補助や就学旅行等への支援に充てるなどの対策を講じることも必要です。旅行業をはじめ、観光業界の皆さんと知恵を出し合っていきたいと思います。

(観光について)

二階 会長

地域レベルで見ても、観光業は、地域外との対流・交流を生むとともに、地域外から利益を得て地域経済を支える産業として重要であり、我が国及び地域にとっての存続基盤であると言えます。日本には、自然・文化・気候・食という観光振興に必要な4つの条件を兼ね備えている地域が数多く存在します。様々な資源そのものが“ウリ”となる観光は、まさに地方創生の切り札です。地域の広範な産業に対する生産波及効果や雇用誘発効果を有しており、人口減少・少子高齢化の急速な進展に直面している日本において、観光を通じて国内外の人口の交流を活発化させることにより、地方創生を実現していくことは極めて重要だと考えています。例えば、地方の過疎化、地方と都市の格差の原因の一つである、地域における「仕事」の有無についても、新しい旅の形である「ワーケーション」は、「地方に仕事を生み出す」ための取り組みとして、地方創生の観点からも注目しています。労働者が地方に数日滞在することで宿泊費や飲食費がその地域に入りますし、都市の労働者と地域住民の繋がりができることで、将来的な多拠点生活、移住地の候補へ繋がることが期待されています。このように、観光が地方創生・地域活性化の役割を果たすことが期待される一方で、近年における旅行形態や消費者ニーズの変化等への対応の遅れに起因して、特に地方部の観光地に疲弊が見られるといった課題を抱えています。

(農業・漁業について)

林 代表理事

観光は老若男女、誰でも携わることができるとともに、食文化も含めて地域の文化を伝えることができます。その意味で観光と農業は大きな柱です。私は地方創生、ふるさと再生のためには、農業・漁業・林業、この第一次産業をいかに活性化させるかが重要だと考えています。今、日本の農業は就業人口がどんどん減っています。高齢化も進んでいます。収入も不安定で非常に厳しい状況に置かれ、後継者不足も深刻です。農業は「きつい、危険、稼げない」の3Kなどとも言わされてきましたが、これを何とか稼ぐ農業、儲かる農業に転換しないといけません。それにはやはり儲かる農業を実践することが大事だと考えています。また、私の地元の銚子は日本屈指の漁港として有名です。その銚子市でキンメダイ漁が盛んな地域がありますが、最近多くの若者が家族とともに帰ってきて漁に取り組んでいます。組合長に聞くとやはり儲かるからだと話しています。地方創生には第一次産業の活性化が欠かせません。農業や漁業に元気が出れば地方も元気になります。最近の若い人たちは最新技術をどんどん取り入れて、新しい取り組み、儲かる第一次産業に意欲的に取り組んでいます。そのような若い農業・漁業従事者の皆さんを、研究所としても応援ていきたいと考えています。

(道の駅について)

林 代表理事

儲かる農業・漁業、観光の拠点、防災の拠点として忘れてはいけないのが、道の駅です。「道の駅」は、1993年の制度創設以来、四半世紀以上が経過しましたが、既にご案内のとおり、道路利用者の単なる休憩場所としてだけではなく、各地域の創意工夫を活かしながら、観光や地域コミュニティの拠点や災害時の防災拠点として、まさに地方創生や国土強靭化を支える役割を担っています。また最近では、2020年から、「道の駅」第3ステージとして、全国各地で「防災道の駅」をはじめ、「道の駅」を地域の核となる拠点として活用する新たな取組が進められています。

第1ステージ（1993～）

通過する道路利用者のサービス提供の場

第2ステージ（2013～）

道の駅 자체が目的地

第3ステージ（2020～）

「地方創生・観光を加速する拠点」へ

それぞれの道の駅が様々な工夫をしながら運営し、公共的な機能を発揮する拠点として、その役割は益々増大しています。例えば、能登半島地震でも話題となったトレーラートイレですが、令和4年2月に、私が「道の駅議員連盟」の会長となった際に、防災道の駅に、トレーラートイレを整備することを表明しました。なかなか進まない中で、能登半島地震が発生しました。まずは、すべての防災道の駅に2台ずつでも配備ができるように、働きかけをしていきたいと考えています。さて、群馬県に川場村という村があります。人口3,000人の村ですが、ここに全国一といわれる「川場田園プラザ」という道の駅があります。年間200万人が訪れるため、人口減少は止まらなくても非常に活気があって、農家の方たちが育てた米や野菜、果物などが飛ぶように売れ、非常に元気いっぱいです。このように、元気な道の駅、小さな町・村の地域の特性を生かした道の駅を支援していくこと、川場村をモデルに、道の駅を中心として元気な町・村を創っていくことが、ふるさと再生には必要です。

今後の一般社団法人国土強靭化研究所の展開をお聞かせ下さい。

二階会長

2月18日に研究所の設立記念講演会を開催致しました。当日は、国土交通省（当時）の吉岡幹夫事務次官にお越し頂き、国土強靭化政策についての基調講演をお願いしました。また、東京科学大学の玉浦裕名誉教授より、「新しい国作り～未踏サイエンス・環境調和型産業・国土強靭化～」と題して記念講演を頂きました。

また、第一次国土強靭化実施中期計画の策定を直前に控えた5月27日には、丹羽克彦内閣官房国土強靭化推進室次長を招き、会員専用のモーニングセミナーを開催しました。今後も、セミナーは年に4回程度を開催する予定です。加えて、観光やふるさと再生、国土建設等に関する委員会を立ち上げ、関係者の皆さまと一緒に精力的に議論する場を創っていきたいと考えています。これらのセミナーの様子は、季刊誌「強靭」において紹介します。季刊誌「強靭」では、今後、様々な先進的取組み、やる気のある自治体等についても紹介をしていきたいと思っています。国土強靭化研究所は、会員の皆様と共に、「強く、しなやかな日本」をつくるために活動をしていきますので、ご協力をお願いします。



「モーニングセミナー」を開催

実施中期計画について佐藤信秋氏・丹羽克彦氏が講演

令和6年5月27日、一般社団法人国土強靭化研究所は、東京都内で開かれたモーニングセミナーを開催しました。セミナーでは、自由民主党国土強靭化推進本部長の佐藤信秋氏が、「第1次国土強靭化実施中期計画」の概要と今後の取り組みについて語るとともに、内閣官房国土強靭化推進室次長を務める丹羽克彦氏が計画の全貌について講演しました。



一般社団法人
国土強靭化研究所

モーニングセミナー

令和7年5月27日（火）8：00
ホテルニューオータニ「おり鶴 麗の間」

プログラム

【会長挨拶】 二階俊博 一般社団法人 国土強靭化研究所 会長

【来賓挨拶】 佐藤信秋 自由民主党 国土強靭化推進本部長

【講 演】 丹羽克彦氏

内閣官房 国土強靭化推進室次長

【顧問紹介】 国土強靭化研究所 8人の顧問を紹介！

中井徳太郎氏	環境省 事務次官
多田明弘氏	経済産業省 事務次官
村山一弥氏	内閣官房 国土強靭化推進室 次長
	国土交通省 道路局長
市川篤志氏	内閣府 地方創生推進事務局長
	国土交通省 土地政策審議官
久保田雅晴氏	国土交通省 航空局長
越智良典氏	東洋大学 国際観光学部 客員教授
	日本旅行業協会（JATA）事務局長
金井健氏	全国農業者農政運動組織連盟 副会長
	全国農業協同組合中央会 常務理事
永井彰一氏	株式会社田園プラザ川場 代表取締役社長

【閉会挨拶】 林幹雄 一般社団法人 国土強靭化研究所 代表理事



国内最大級の「佐賀地区津波避難タワー」（高知県黒潮町）

※ 高さ22m（ビル7階に相当）収容人数230人

南海トラフ地震の発災時、高知県黒潮町には、3.4mという国内最大級の津波が来ると想定されています。黒潮町内では、「犠牲者ゼロ」を目指して、定期的に避難訓練を実施するとともに、日頃から高い意識を持ち、日々様々な防災活動に取り組んでいます。

「20兆円強」で始動する新たな挑戦 —国土強靭化実施中期計画の展望—

自由民主党国土強靭化推進本部長 佐藤 信秋 氏

佐藤氏は冒頭、「昨秋、二階会長から自民党の国土強靭化推進本部の本部長を引き継いだ」と述べ、「今回の国土強靭化実施中期計画の骨格がまとまつたことを、皆様にまずご報告したい」と語りました。これまで政府は、「3か年緊急対策」や「5か年加速化対策」を通じて国土強靭化を推進してきました。今回の中期計画は、それに続く施策となり、今後の基盤を形づくるものです。佐藤氏は「今後は、それに続く『実施中期計画』を進めていくことになる」と述べました。計画の根拠法である「国土強靭化基本法」は議員立法として整備され、令和5年6月には改正が実現しました。とくに焦点となつたのが、計画全体の事業規模です。令和6年4月にまとめられた素案では「20兆円強」という表現が採用されました。この金額設定について、佐藤氏は「当初は、20兆円から25兆円の間で、たとえば24兆円くらいにしておくのが適切かなと思っていた」としつつも、「計画期間中にはさまざまな事態が起こりうる。であれば、最初から厳密に事業費を固定せず、『最低でもこれだけは確保する』という枠だけを設けておいて、あとは状況に応じて毎年追加していくほうがよいのではないかと考え直した」と説明しました。さらに、「二階先生や林先生も、『20兆円では納得できない』と強くおっしゃってくださった。その思いを受け、『20兆円強』という表現を用いるに至った」と語り、政党としての強い意思が反映された決定であることを明らかにしました。国会議員としての立場からも、「私たちは政府の一員ではない。だからこそ『やれ、やれ』と強く主張し、世の中の皆様とともに政府を動かしていく。その役割が最も重要だと考えている」と述べ、政府外からの政策推進の意義を強調しました。

佐藤 信秋（さとう・のぶあき）

1947年新潟県生まれ。京都大学大学院修了後、建設省（現・国交省）に入省。道路局長、技監、事務次官などを歴任し、公共工事の品質確保や中越地震対応など、現場重視の政策を推進。2007年参院初当選、3期を務める。国土強靭化基本法の制定・改正に尽力し、災害復旧・地域インフラ整備に関する制度改革を主導。行政監視委員長などを歴任し、実務に裏打ちされた政策提言を続ける。著書に『「五強」防災立国論』ほか。防災・減災、地方再生の先頭に立ち、全国の現場と対話を重ねながら、強靭な国づくりに取り組む。

また、計画の策定が終わりではなく出発点であることを強調し、「計画が決まったからといって、それで終わりではない。むしろここからがスタートである。毎年毎年、運動を重ね、声を届けていく」と訴えました。今後は、地方自治体や関係団体が積極的に関与することが鍵になります。佐藤氏は「地方自治体の知事、市町村長、そして関係業界の皆様が、これから毎年毎年、しっかりと声を上げていただくことが極めて重要である」と述べました。その中心的役割を担うのが「国土強靭化研究所」です。「この国土強靭化研究所を先頭に、政府に対してしっかりと取り組んでいく体制は整いつつある。毎年の議論を通じて、予算をしっかりと勝ち取っていく。それが、『強』という言葉に込めた想いである」と述べました。講演の最後に佐藤氏は、「私自身も、7月の参議院選挙以降は、この国土強靭化研究所の一員として、引き続き皆様とともに活動してまいりたいと考えている」と語り、今後の活動継続への意欲をにじませました。



「強く、しなやかな日本」へ —国土強靭化実施中期計画が描く未来像—

内閣官房 国土強靭化推進室次長 丹羽 克彦 氏

国土強靭化は、 全省庁が取り組む国家プロジェクトです

まず、国土強靭化推進室の概要をご紹介いたします。当室は関係する省庁から常駐の上級職員を一名ずつ招集し、合計二十五名で構成されています。私は次長を務めており、室長は官房副長官（事務）の佐藤氏でございます。日々の業務は文字通り「国土強靭化」一本に集中しております。ご承知のとおり、日本では災害が毎年のように発生いたします。直近では埼玉県八潮市で下水道の老朽化事故が発生し、インフラの脆弱性が改めて注目されました。こうした状況を踏まえ、今年度は「国土強靭化実施中期計画」を策定する年に当たり、地方自治体や関係業界から大きな期待と強い要望をいただいているところです。今回の中期計画には、ほぼ全省庁が関係しております。さらに今回から官内庁も参加することとなり、まさに全府省が一体となって作業を進めております。国民の安全・安心を守るため、縦割りの壁を越えて連携する体制づくりが急務であると考えております。策定中の国土強靭化実施中期計画は、六月を目途に閣議決定する予定です。現在、関係各所への説明や根回しを精力的に進めているところでございます。

「強さとしなやかさ」を備えた日本へ

近年、毎年のように全国各地で自然災害が頻発しています。将来想定される大規模地震、具体的には南海トラフ地震や首都直下地震などは特に注意しなければいけません。特に南海トラフ地震は、今後三十年以内の発生確率

が八割に高まっており、西日本を中心に甚大な被害をもたらし、国民の約半数が何らかの影響を受けると想定されています。今年三月、十年ぶりに被害想定が見直され、人命被害の最大値は二十九万八千人に上ると試算されました。南海トラフ地震は歴史的に富士山噴火を伴うことがあり、一七〇七年の宝永地震では発生後四十九日で宝永大噴火が起こり、首都圏で二～十センチの火山灰が積もった記録があります。現代に同様の事態が起これば、鉄道は停止し、道路は緊急車両が通行できず、ヘリコプターも飛べない。雨が降れば送電線がショートして停電、浄水場が停止して断水。こうした影響が西日本のみならず関東にも及ぶおそれがあるため、十分な備えが不可欠です。京都大学の藤井聰先生が作成された図では、大規模自然災害が発生しても人命を守り、経済社会への致命的な打撃を避け、迅速に回復できる——そんな「強さ」と「しなやかさ」を兼ね備えた国土・社会システムの姿が示されています。私たち日本は災害からの回復を宿命づけられた国ですから、このような“強くしなやかな社会”を実現しなければなりません。そのためには、まずは事前防災も非常に重要になってきます。事前に対策を講じれば、少ない先行投資で大きな効果を得られるという考え方です。西日本豪雨における高梁川・小田川流域の事例では、治水対策を怠ったため、被害額と復旧費の合計は二六九五億円に達しましたが、事前に堤防整備を済ませていれば四百八十億円で済んだ計算になっています。先行投資を惜しまば、その何倍もの損失を被る。これが事前防災の核心であります。





丹羽 克彦（にわ・かつひこ）

前内閣官房国土強靭化推進室 次長

1964年東京都生まれ。早稲田大学大学院理工学研究科建設工学専攻修了後、1990年に建設省（現・国土交通省）に入省。以後、道路局や地方整備局、内閣官房などで一貫してインフラ政策・防災政策に携わる。四国地方整備局長、道路局長などを経て、2024年7月より内閣官房国土強靭化推進室次長。全国の防災・減災、老朽インフラ対策、無電柱化やデジタルインフラ整備などを担い、「強くしなやかな国土づくり」の実現に尽力。

国家政策・産業政策も含めた総合的な対応

国土強靭化は「インフラ整備だけ」と誤解されがちですが、実際には国土政策と産業政策を組み合わせた総合的な取り組みです。国土政策の面では、災害に強い国土づくりを目的に、東京一極集中の是正やリスクを踏まえた土地利用・まちづくりの見直しを進めます。一方の産業政策では、民間部門の強靭化が鍵となります。たとえば南海トラフ地震が起きた際、津波でコンビニートが機能停止すれば産業全体が停滞するため、企業の防災投資の促進やサプライチェーンの強靭化を官民連携で図らねばなりません。政府の国土強靭化政策は、こうした広い概念を包含する総合対策です。今回の国土強靭化実施中期計画は関心が極めて高く、早期策定や事業規模の拡大を求める声が多く寄せられています。計画の枠組みを整理すると、最上位に議員立法による国土強靭化基本法があり、その下に国土強靭化基本計画が位置します。そして、基本計画を具体化する実行プランの一つとして、令和5年の法改正で位置づけられた「実施中期計画」が存在します。過去には「3か年緊急対策」「5か年加速化対策」がありました。今回の実施中期計画はその後継として策定作業を進めている段階です。

実施中期計画で定めるもの

実施中期計画で定めることは3つあります。

①計画期間

- ②計画期間内に実施すべき施策の内容・目標
- ③施策の進捗状況、財政状況等を踏まえ、②のうちその推進特に必要となる施策の内容・事業規模

最初に決めるのは「期間」です。どの年度からどの年度までを対象とするかを明確にし、そのうえで期間内に実施すべき施策を並べます。各施策には現在の水準をどれくらい引き上げるか」という数値目標を設定します。施策を一通り整理した後、その中から特に優先度の高い項目を抽出します。私たちはこれを「一軍メニュー」と呼んでおり、ここでは推進が特に必要となる施策の内容・事業規模をセットで定めます。こうして重点施策を明示することで、限られた予算・人員を集中的に投下できるようにするわけです。一方、一軍メニューに入らなかつた施策が無視されるわけではありません。これらは通常の当初予算の枠組みで実行し、着実に進めていきます。過去の「3か年緊急対策」や「5か年加速化対策」でも重点施策と事業規模を示した点は同じですが、今回の中期計画には大きな違いがあります。それは、すべての国土強靭化施策とその目標値が閣議決定されるということです。施策全体を政府として正式に決定するのはこれが初めてであり、ここが今回の計画と過去対策との決定的な差となります。

国土強靭化対策の成果①——大和川治水事業

国土強靭化の“ハード対策”的成果として奈良県・大和川の治水事業をご紹介します。大和川は支流が156本も集中するため、豪雨時に下流が氾濫しやすい河川です。平成29年10月の大出水では、対策未了だったため浸水戸数が248戸に達しました。その後、治水対策を継続的に実施し、同規模の雨が降った令和5年6月には浸水戸数が大幅に減少。こうした効果事例は全国から報告されており、推進室としても積極的に周知を図っています。

国土強靭化対策の成果②——線状降水帯予測の高度化

“ソフト対策”的成果としては、防災気象情報の高度化をご紹介します。従来は線状降水帯が発生してから大雨が降り、河川が氾濫するのを見守るしかありませんでした。しかし、観測機器の整備とスーパーコンピューターによる解析技術の開発を進めた結果、半日前から大雨の可能性を示せるようになりました。さらに令和6年5月からは、従来のブロック単位に加え府県単位での予測が可能になっています。もっとも、現時点では予測精度が十分とは言えず外れるケースも多いため、精度向上は今後の実施中期計画でも重点課題として取り組む方針です。

5カ年加速化対策の進捗状況

現在進行中の五カ年加速化対策は、令和6年度で終了となります。事業規模の当初目標は15兆円でしたが、昨年11月時点の集計では累計14.3兆円に到達しました。その後も執行が進み、最新値は15.6兆円となり、目標額を上回る見通しです。

国土強靭化関連予算の推移

国土強靭化関連予算の年次推移は、棒グラフで示した資料にまとめています。水色が公共事業分、肌色が非公共分で、中央を赤枠で囲んだ区間が五カ年加速化対策に相当します。

morning seminar report

このグラフを見ると、強靭化関連の総額が年度を追うごとに増えていることがひと目でわかります。令和7年度分はまだ掲載されておりませんが、実施中期計画の初年度として新たに上積みされる見通しです。最終的な確保額は、これから本格化する予算折衝で決まることになります。次に、公共事業費全体に占める強靭化予算の割合をご覧ください。濃い青が当初予算、水色が補正予算を示しており、ブルー系全体のシェアが年々拡大しているのが確認できます。最新の令和6年度では、強靭化関連が公共事業費全体の約3分の2を占めるまでになりました。これは、各省庁が自らの施策を積極的に強靭化枠に組み込んでいる結果です。最後に、令和6年度と令和7年度の強靭化予算の比較を示した表を挙げております。強靭化関連予算は前年対比で1.03倍、公共関係費全体は2.01倍に拡大しています。同じ傾向はその前の年度でも見られ、強靭化分野の比重が着実に増していることがわかります。内訳や詳細な数値については、各資料をご参照ください。

第1次国土強靭化実施中期計画の策定までの流れ

実施中期計画の作業経緯を時系列でご説明します。資料40ページは、4月1日に開催された国土強靭化推進本部（総理主宰の閣僚会議）で使用したものです。まずは過去の強靭化施策を遡って検証するところから始まりました。総額が巨額に及ぶ計画だけに、五か年加速化対策の際には会計検査院や報道機関からも厳しいチェックを受けた経緯があります。その反省を踏まえ、内閣官房は有識者の助言を得つつ約一年半をかけて効果と課題を徹底的に洗い出し、次期計画に盛り込むべき改善点を整理しました。こうした評価結果を踏まえ、今年二月には関係府省間で「実施中期計画策定方針」が合意されました。この方針では、六月中旬に計画を取りまとめてこと、五年後の達成像だけでなく最終的に一〇〇%に到達する時期まで示すこと、計画期間を令和八年度から十二年度までの五年間とすること、そして事業費は積み上げ方式で算定し公表することなどが明確にされています。現在は官邸をハブに各省庁が連携し、合意済みの枠組みに沿って本格的な原案づくりを進めている段階です。

第1次国土強靭化実施中期計画（素案）

まず計画期間ですが、上述の通り令和8年度から12年度までの5年間と明記しました。そのうえで、期間内に実行すべき施策を精査した結果、324施策を一覧化し、内容を5本柱に整理しています。さらに、このうち優先度が高い116施策を抜き出し、いわゆる「一軍メニュー」として別立てで管理する設計です。数値目標の設定は、南海トラフ地震が「30年内に発生確率8割」とされる現実を踏まえました。原則として20~30年程度を見通し期間とし、施策ごとに到達すべき水準を示しています。ただし、河川堤防など長期を要する案件については、リスクや費用対効果を勘案し、優先順位をつけて段階的に実施する方針です。対照的に、避難所運営ルールや資機材整備といったソフト施策は5年間で完結させる計画になっています。事業規模に

については、素案の図み欄に示したとおり、5年間で「おおむね20兆円強」を目指しました。資材価格や人件費が高騰した分は毎年度の予算編成で必ず上積みし、加えて災害発生や経済情勢に応じて機動的に追加措置を講じます。したがって、この計画には通常のシーリング（予算上限）がなく、状況次第では25兆円、さらには30兆円規模に拡大する可能性も想定しています。個別施策の詳細は、同資料をご覧いただければ幸いです。

「推進が特に必要となる施策」について

第1次国土強靭化実施中期計画（素案）の第四章では、一部ではありますが、推進が特に必要となる施策を5つにまとめています。一本目の柱としては、防災インフラの整備・管理が並んでいます。中心となるのは治水分野で、洪水・内水ハザードマップの拡充や流域浸水対策が挙げられ、それについて「令和5年度の現状値」「令和12年度の目標値」「100%達成年」をセットで記載しています。数値目標をすべての施策に付けることで、進捗を可視化した形です。第二の柱は、交通・通信・エネルギーといったライフラインの強靭化を掲げています。冒頭に「予防保全型メンテナンスへの早期転換」を置き、老朽化対策の前倒しを強調。道路・橋梁の老朽化対策、上下水道の戦略的更新（高低差2メートル超・築30年以上の管路を5年で健全率100%へ）、上下水道システムの耐震化、フェーズフリー通信網の強靭化、送電線の強化などを列挙し、いずれも具体的な達成時期を示しています。第三の柱は「新技術活用による国土強靭化施策の高度化」で、警察・消防・自衛隊の資機材を充実させる内容です。第四の柱は「災害時の事業継続確保など官民連携の強化」で、住宅・建築物の耐震化をはじめ、企業の事業継続計画（BCP）支援が含まれます。第五の柱は「地域における防災力の一層の強化」で、避難所の抜本的改善や物資備蓄の分散、学校体育館への空調導入率向上、NPO・ボランティア活動の環境整備など、地域目線の施策をまとめています。これら五本柱を合わせることで、ハードとソフトの両面を網羅した実施中期計画が構成される仕組みです。実施中期計画—6月24日正式決定、補正予算で始動。

以上で紹介した内容は、国土強靭化実施中期計画に盛り込まれる施策のうち、ごく一部にすぎません。計画の本体はA4判で厚さ約1センチの冊子になっており、この原案を6月24日（予定）の閣議で正式決定する段取りです。4月1日時点のドラフトは内閣官房ウェブサイトに掲載済みで、閣議決定後には最新改訂版を改めて公開いたしますので、ぜひご覧ください。閣議決定がなされ次第、中期計画1年目の事業は、参議院選挙後に見込まれる補正予算に計上される公算が大きいと考えています。必要な財源を確保し、国民の安全・安心につながる対策をいち早く実行する所存です。以上で説明を終わります。ご清聴ありがとうございました。

国土強靭化 TOPICS

令和7年6月6日に閣議決定された「第1次国土強靭化実施中期計画」。

ここでは、実施中期計画における国土交通省、農林水産省、経済産業省、文部科学省の取り組みをフォーカスし、各省が取り組む国土強靭化の施策について取り上げます。
また、自民党国土強靭化推進本部における議論について紹介とともに、一般社団法人国土強靭化研究所の顧問を紹介します。

TOPICS① 寄 稿

「第1次国土強靭化実施中期計画における施策について」
(国土交通省・農林水産省・経済産業省・文部科学省)

TOPICS② 特別寄稿

「災害に強いまち・国をつくるために
—静岡・伊豆から見つめる国土強靭化—」

勝俣 孝明 衆議院議員
(自由民主党国土強靭化推進本部事務局長)

「南海トラフ巨大地震から命と暮らしを守る」

尾崎 正直 衆議院議員
(自由民主党国土強靭化推進本部
南海トラフ地震対策検討委員会事務局長)

TOPICS③

国土強靭化研究所 顧問紹介

第1次國土強靱化実施中期計画に関する 國土交通省の取組について

國土交通省 國土政策局長 佐々木 正士郎

1. はじめに

災害の多い我が国において、激甚化・頻発化する気象災害や、切迫する大規模地震から、国民の生命・財産・暮らしを守り、国家・社会の重要な機能を維持するため、防災・減災、國土強靱化の取組を切れ目なく推進する必要があり、國土交通省はもちろん、政府一丸となってハード・ソフト両面から関連の施策を着実に取り組んできたところです。一方で、令和6年元日に発生した令和6年能登半島地震は、多くの人命や家屋、ライフライン等に甚大な被害をもたらしました。この地震により、多数の被災者が長期にわたる避難を余儀なくされており、その後、復旧・復興最中の能登地域を襲った同年9月21日からの線状降水帯を伴う大雨により、被災地は一層厳しい状況に直面しています。また、同年8月8日に発生した日向灘を震源とする地震では、政府として初の「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」を発表するなど、巨大地震の切迫性が高まりを見せています。この度、これまでの國土強靱化の取組をさらに加速させるため、令和5年6月に、強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する國土強靱化基本法（平成25年法律第95号。）が改正されたことを受け、國土強靱化基本計画に基づく施策の実施に関する中期的な計画として、第1次國土強靱化実施中期計画（以下「実施中期計画」）が定められました。

2. 國土交通省の主要な施策

ここで、実施中期計画に盛り込まれている國土交通省の取組の一部をご紹介いたします。國土交通省としては、「推進が特に必要な施策」の代表的なものとして、

- ハード・ソフト一体で取り組む流域治水対策の推進
- 線状降水帯・台風等の予測精度の向上
- 高規格道路の整備や港湾施設の耐震化等による防災拠点の整備など交通ネットワークの連携強化
- 上下水道施設の戦略的維持管理・更新など、進行するインフラ老朽化への対応
- デジタル等の新技術を活用したi-construction2.0
- 人口減少等を背景とした人材確保などの課題としての建設業の担い手確保等の取組を盛り込んでおります。

3. 上下水道施設の戦略的維持管理・更新

実施中期計画には、埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故を受けた有識者委員会である「下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた対策検討委員会」の提言を踏まえた取組として、今後全国で更新対象となるよう

な上下水道施設の戦略的維持管理・更新について盛り込んでいます。具体的には実施中期計画において、

- 損傷リスクが高く、事故発生時に社会的影響が大きい大口径の上下水道管路の更新
- 大規模下水道・水道システムの多重化・分散化によるリダンダシィの確保等の施策として位置付けています。

國土交通省としましては、これらの施策を着実に実施できるよう、実施に向けた考え方を自治体に分かりやすく示すとともに、対策に必要な予算をしっかりと確保できるよう努めてまいります。また、これと併せて、有識者委員会の提言を踏まえて、点検・調査の重点化や点検・調査技術の高度化・実用化等の必要な対策を検討・実施してまいります。

4. 半島防災・強靱化の推進

また、今回の実施中期計画においては、令和7年4月に改正法が施行された半島振興法のキーワードとなった、半島特有の地理的条件を踏まえた「半島防災・強靱化の推進」の考え方も位置付けられました。改正半島振興法においては、目的規定や新たに設けた基本理念に「半島防災の推進」が明記されたほか、道府県が作成する半島振興計画と國土強靱化基本計画等との調和規定が盛り込まれました。また、国が新たに策定することとなった半島振興基本方針（令和7年7月決定）においても、道路、港湾等の交通施設等の整備などのハード対策と、平時から発災時を想定した道路啓閉や港湾の施設利用についての事前の取り決め等の体制整備などのソフト対策の両面から取組を進めることなど、半島防災の推進及び実効性の確保に関連する記載を充実させています。この基本方針を踏まえて作成される半島振興計画とあわせて、國土強靱化地域計画や各種事業計画において半島地域における必要なインフラ整備事業が盛り込まれるよう、関係自治体に促していきたいと考えています。

5. おわりに

今回の実施中期計画においては、「推進が特に必要となる施策」の事業規模は、今後5年間でおおむね20兆円強程度を目指し、今後の資材価格・人件費高騰等の影響については予算編成過程で適切に反映することとされています。また、各年度の取扱いについては、今後の災害の発生状況や事業の進捗状況、経済情勢・財政事情等を踏まえ、機動的・弾力的に対応するとされています。國土交通省としても、この実施中期計画を踏まえて、毎年度、対策に必要な予算をしっかりと確保し、國土強靱化に向けて引き続き全力を尽くしてまいります。

第1次国土強靭化実施中期計画 推進が特に必要となる施策

(1) 国民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理

<流域治水対策>

【施策の内容】 気候変動の影響により激甚化・頻発化する水災害に対応するため、河川等の整備、特定都市河川制度を活用した対策等の流域治水の取組をハード・ソフト一体として推進する。

【KPI】

指標名	現況		5か年目標		将来目標	
	値	年度	値	年度	値	年度
気候変動を踏まえた洪水に対応(必要な流下能力を確保)した国管理河川(約1,500万m ³ /s・km)の整備完了率	31%	R5	39%	R12	100%	R62
気候変動を踏まえた洪水により生じる国管理河川における床上浸水家屋(約670万戸)の解消率	20%	R5	39%	R12	100%	R62

<線状降水帯・台風等の予測精度の向上>

【施策の内容】 静止気象衛星等による観測の強化とともに、気象庁スーパー計算機等を活用した予測技術の開発等を進め、線状降水帯・台風等の予測精度向上等を図る。

【KPI】

指標名	現況		5か年目標		将来目標	
	値	年度	値	年度	値	年度
線状降水帯に関する情報の迅速化・詳細化(発生情報の早期提供に係る3工程、半日前予測の開始及び対象領域の段階的な絞り込みに係る3工程)の実施進捗率	67%	R6	100%	R11	100%	R11
台風予報の精度(台風中心位置の予報誤差)	186km	R1~5年の平均値	100km	R8~12年の平均値	100km	R8~12年の平均値

(2) 経済発展の基盤となる交通・通信・エネルギーなどライフラインの強靭化

<陸海空の交通ネットワークの連携強化>

【施策の内容】

- 災害に強い国土幹線道路ネットワークの機能を確保するため、高規格道路の未整備区間の整備及び暫定2車線区間の4車線化、高規格道路と代替機能を發揮する直轄国道とのダブルネットワークの強化等を推進する。併せて、市街地等の緊急輸送道路の無電柱化、道路の雪寒対策等の推進により、災害時における道路ネットワークの機能確保を行う。
- 耐震強化岸壁に加え、臨港道路、背後用地、航路・泊地など一連の施設の健全性が備えられた防災拠点(支援ふ頭)の確保により、海上支援ネットワークを形成する。
- 地震発生後における救急・救命活動等の拠点機能の確保や航空ネットワークの維持を可能とするため、滑走路等の耐震対策(液状化対策・地盤変状対策)を実施する。

【KPI】

指標名	現況		5か年目標		将来目標	
	値	年度	値	年度	値	年度
災害に強い道路ネットワークとして必要な高規格道路(約20,000km)の未整備区間(約6,000km(令和2年度末時点))の整備完了率	6%	R5	19%	R12	100%	R66
全国の港湾(932港)のうち、大規模地震時に確保すべき港内の海上交通ネットワーク(港湾計画等に基づく耐震強化岸壁に加え、前面の水域施設、外郭施設、背後の荷さばき地や臨港交通施設等を含めた陸上輸送から海上輸送を担う一連の構成施設:464ネットワーク)の整備完了率	35%	R5	43%	R12	100%	R33
航空ネットワークの拠点となる空港(23空港)における滑走路等の耐震対策の完了率	61%	R5	65%	R12	100%	R17

<進行するインフラ老朽化への対応>

【施策の内容】 AIやドローン等のデジタルなど新技術の活用等により、早期に確実な点検・診断を進めるとともに、緊急的に対策を講じる必要のある要緊急対応箇所の早期解消を図る。

【KPI】	指標名	現況		5か年目標		将来目標	
		値	年度	値	年度	値	年度
	国及び地方公共団体が管理する道路における緊急又は早期に対策を講ずべき構造(約92,000橋(令和5年度末時点))の修繕措置(完了)率	55%	R5	80%	R12	100%	R33
	耐用年数を超えて使用し、又は老朽化が認められ、予防保全が必要な鉄道施設(約470か所)の老朽化対策の完了率	27%	R5	79%	R12	100%	R18

※上記のほか、河川管理施設やその他の施設等における老朽化対策に関する指標も設定し、対策を推進。

■上下水道施設の戦略的維持管理・更新

【KPI】	指標名	現況		5か年目標		将来目標	
		値	年度	値	年度	値	年度
	漏水リスクが高く、事故発生時に社会的影響が大きい大口径水道管路(口径800mm以上の管路)の更新(約600km)の完了率	8%	R6	32%	R12	100%	R23
	損傷リスクが高く、事故発生時に社会的影響が大きい大口径下水道管路(「下水道管路の全国特別重点調査」の対象※:約5,000km)の健全性の確保率 ※口径2m以上かつ30年以上経過した下水道管路	0%	R6	100%	R12	100%	R12
	修繕・改築や災害・事故時の安定給水の観点から計画的にリダンダンシー確保が必要な大口径水道管路(口径800mm以上の導・送水管)に対する複線化・連絡管整備(約300km)の完了率	33%	R6	76%	R12	100%	R15
	修繕・改築や災害・事故時の迅速な復旧が容易ではない大口径下水道管路(口径2m以上の管路)を有する地方公共団体(約60団体)のうち、リダンダンシー確保に関する計画を策定し、取組を進めている団体の割合	7%	R6	100%	R9	100%	R9

(3) デジタル等新技術の活用による国土強靭化施策の高度化

<TEC-FORCE等に係る機能強化>

【施策の内容】 首都直下地震や南海トラフ地震等の大規模災害に備え、TEC-FORCE等の活動の迅速性・安全性・継続性を向上させるための資機材や装備品等の充実・強化を図る。

【KPI】	指標名	現況		5か年目標		将来目標	
		値	年度	値	年度	値	年度
	TEC-FORCE(対象隊員数:約8,900人)による被災状況把握等の高度化(DiMAPSを始めとした情報集約ツールの開発等)への対応(訓練・研修・講習の受講)完了率	16%	R5	100%	R12	100%	R12
	大規模氾濫等に対応(高揚程化による機能強化)するための災害対策用車両(排水ポンプ車約240台(令和6年度末時点))の整備完了率	75%	R6	83%	R12	100%	R22

<i-Construction2.0の推進>

【施策の内容】 2040年度までに建設現場の省人化3割を目指すi-Construction2.0の取組みにより、平時及び災害時において自動施工機械やICT機器などのデジタル技術の最大限の活用を推進する。

【KPI】	指標名	現況		5か年目標		将来目標	
		値	年度	値	年度	値	年度
	工種(盛土・掘削・積込み・運搬・押土・敷均し・締固めの7工種)における自動施工機械の技術基準の適用(基準整備、試行工事の実施)完了率	0%	R6	100%	R12	100%	R12
	地方整備局の主要な災害時活動拠点(本局・事務所等:89か所)におけるインフラDXネットワーク(高速・大容量の通信環境)への接続完了率	44%	R6	100%	R12	100%	R12

※上記のほか、ICT施工の普及に関する指標も設定し、対策を推進。

国民とともに守る基礎インフラ上下水道のあり方

～安全性確保を最優先する管路マネジメントの実現に向けて～(概要)

1. 基本認識

- ① 下水道管路は極めて過酷な状況に置かれたインフラ、大規模な下水道の下流部では水位が恒常に高くメンテナンスが困難
- ② 安全性確保が何よりも優先されるという基本スタンスを再確認すべき

2. 下水道管路の全国特別重点調査に基づく対策の確実な実施

- 強化した緊急度の判定基準に基づき、対策を確実に実施

3. 下水道等のインフラマネジメントのあり方

(1) 点検・調査技術の高度化・実用化

- ① 大深度の空洞調査など地下空間の安全性の確保を目的とした技術
- ② 無人化・省力化に向けたDXとしての自動化技術

(2) 点検・調査の重点化

- ① 管路内面の点検・調査のみならず、地盤の空洞調査等を組合せ
- ② メリハリを設ける観点から、「事後保全」等の扱いとする箇所も検討

(3) リダンダンシー（冗長性）・メンテナビリティ（維持管理の容易性）を備えたシステムへの再構築

- ① 事故時の社会的影響が大きい大規模下水道システムにおいては多重化・分散化
- ② マンホール間隔の見直しなどによりメンテナビリティを向上

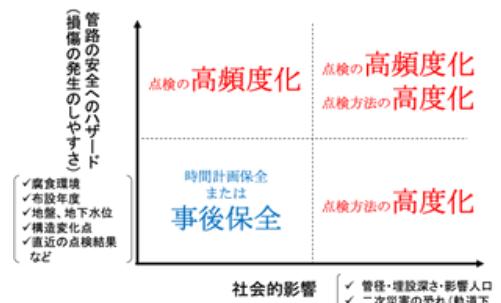
(4) 地下空間情報のデジタル化・統合化

- ① 道路管理者と道路占用者の連携により、占用物情報をはじめ、路面下空洞調査の結果や道路陥没履歴等の情報をデジタル化し、統合化する仕組みを検討

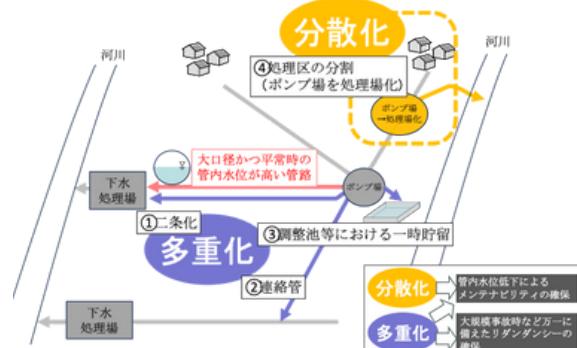
(5) 下水道等のインフラマネジメントを推進するための財源確保

- ① 必要な更新投資を先送りしないよう使用料を適切に設定
- ② 集中的な耐震化・老朽化対策に対し国が重点的に財政支援
- ③ 広域連携や官民連携の更なる推進

下水道管路の点検・調査の重点化の考え方



大規模下水道システムの再構築の考え方



農林水産省における 防災・減災、國土強靭化施策について

農林水産省 農村振興局長 松本 平

1 はじめに

農林水産省では、農林水産業に係る基盤整備、農山漁村の生活環境整備、農林水産業者等への多様な支援を通じて、我が国の食料安全保障の確保、國土の保全等に取り組んでいます。特に基盤整備等のハード対策は國土強靭化との親和性が高く、第1次國土強靭化実施中期計画（以下「実施中期計画」という。）においても、現行の5か年加速化対策に引き続き、当省の取組が位置付けられました。本稿では、実施中期計画において推進が必要となる施策のうち、当省の主な施策を紹介します。

2 主な施策の概要

（1）農業水利施設の保全対策等（※別紙_⑩⑪関連）

国内水需要の3分の2を占める農業用水を供給している農業水利施設では、老朽化の進行に伴うパイプラインの破裂等の突発事故が増加しており、これら農業水利施設の計画的かつ効率的な補修・更新等の対策を進めています。國土強靭化の観点からも、農業水利施設の機能を適切に維持・発揮できる状態を保つことは重要であり、実施中期計画においても、健全度評価により更新が必要と判明している基幹的農業水利施設における更新整備等の対策を重点的に実施します。

また、被災による影響度が極めて大きい重要度の高い国営造成施設の耐震対策も、引き続き推進します。

（2）流域治水対策（※別紙_⑤⑥関連）

防災重点農業用ため池の防災・減災対策

「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」に基づき、決壊により地域住民等へ大きな被害を及ぼすおそれのある農業用ため池を防災重点農業用ため池として指定し、劣化状況評価及び地震・豪雨耐性評価や廃止を含む防災工事を実施しています。

また、近年の激甚化・頻発化する大雨や台風等による気象災害に対しては、適切な保全・管理を行うことで、その貯留効果が発揮され、流域治水対策においても大きな役割を果たしています。これらを踏まえ、防災対策の優先度の高い防災重点農業用ため池における防災工事等の対策を加速化します。また、ハザードマップ作成・ため池の水位等を把握するための遠隔監視機器の導入等のソフト対策も推進します。

（3）森林整備・治山対策（※別紙_⑧⑨関連）

激甚化・頻発化する気象災害や南海トラフ地震等の巨大地震に対応していくためには、山地災害防止機能や水源涵養機能等の森林の公益的機能の発揮が重要です。このため、山地災害危険地区や重要なインフラ周辺のうち、特に緊要度の高いエリア等において、流域治水対策と連携しつつ、森林の防災・保水機能を発揮させる間伐・再造林等の森林整備、土砂流出を防止する治山ダムの設置等の治山施設の整備・強化を行うとともに、災害時に備えた特に重要な林道路線における排水施設や法面保全等の整備・強化を実施します。

（4）漁港施設の耐震・耐津波・耐浪化、長寿命化対策（※別紙_⑭⑮関連）

災害発生時等における漁港の機能や安全を確保し、被災時における早期復旧体制を構築するため、大規模地震・津波による甚大な被害が予測される地域等における防波堤、岸壁などの耐震・耐津波化、気候変動に伴い激甚化・頻発化する台風・低気圧災害に対応する防波堤の耐浪化等の対策とともに避難施設及び避難経路の整備等を推進します。また、持続可能な漁業生産の確保のため、老朽化が進む漁港施設等について、予防保全型メンテナンスへの早期転換等による長寿命化対策を推進します。

（5）海岸整備（※別紙_②③④関連）

海岸堤防等の背後地に農地がある農地海岸や、前面に漁港がある地域の漁港海岸の保全や整備において、津波・高潮対策、耐震対策、老朽化対策等を実施するとともに、気候変動を踏まえた対策も推進します。

3 おわりに

令和6年6月、四半世紀ぶりに食料・農業・農村基本法が改正され、農業生産基盤の整備に加え、保全に必要な施策を講ずることが明記されました。また、令和7年3月の土地改良法の改正においては、国等の発意により、計画的に基幹的農業水利施設を更新する仕組みが創設されたほか、再度災害防止の事業等を迅速に行なうことが可能となりました。実施中期計画の実施に際しては、こうした新たな制度も活用しつつ、農林水産分野における國土強靭化の取組を一層推進してまいりますので、引き続き、関係者の皆様の御協力をお願いいたします。

「田んぼダム」等の取組み

「田んぼダム」とは、大雨の際に水田の貯留機能を一時的に活用し、水田からの流出量を制限することによって、河川や水路の急激な水位上昇を抑え、下流域の浸水被害リスクを低減させる取組です。落水口に堰板等を設置することで、貯留機能の向上を図ることが可能で、農地整備などと一体的に推進し、取組面積を拡大します。

第1次国土強靭化実施中期計画 推進が特に必要となる施策

(1) 国民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理

推進施策名	施策概要
①農道・農道橋等の点検・診断を踏まえた保全対策	盛土規制法に基づく規制区域の指定に係る支援等
②流域治水対策（海岸）	
③大規模地震に備えた河川管理施設等の地震・津波対策	海岸堤防の整備、修繕及び耐震対策等
④河川管理施設・砂防施設等の戦略的な維持管理	
⑤防災重点農業用ため池の防災・減災対策	防災重点農業用ため池の防災工事等
⑥「田んぼダム」等の取組	田んぼダムに取り組む地域での農地整備、地域共同活動等
⑦農村地域の総合的な防災・減災対策	湛水被害等のおそれがある地域での防災対策等
⑧山地災害危険地区等における森林整備対策	再造林等の森林整備、林道の整備・強化等
⑨山地災害危険地区等における治山対策	治山施設の整備・強化等
⑩農業水利施設の耐震化	
⑪農業水利施設等の機能診断を踏まえた保全対策	農業水利施設等の老朽化対策、耐震対策等



(2) 経済発展の基盤となる交通・通信・エネルギーなどライフラインの強靭化

⑫農道・農道橋等の点検・診断を踏まえた保全対策	農道・農道橋等の老朽化対策等
⑬集落排水施設の耐震性能照査・保全対策	集落排水施設の耐震性照査、更新整備
⑭漁港施設等の緊急性の高い長寿命化対策	防波堤・岸壁等の漁港施設に係る耐震・耐津波・耐浪化対策、長寿命化対策等
⑮漁港施設の耐震・耐津波・耐浪化等	
⑯園芸産地事業継続強化対策	事業継続計画の見直しが必要なハウスの耐候性対策
⑰卸売市場における防災・減災対策のための施設整備	卸売市場の耐震化・耐水化・耐風化対策等



第一次国土強靭化実施中期計画における 経済産業省の施策について

資源エネルギー庁 長官官房 総務課

1. はじめに

経済産業省が所管するエネルギー等のインフラ分野においては、東日本大震災をはじめ、地震や台風といった災害の発生時に、大規模停電や燃料供給経路の断絶等がもたらされ、多大な社会的影響が生じた。今後想定される南海トラフ地震などの自然災害による国民生活や社会経済活動への影響を最小化するためには、これまでの教訓を踏まえた国土強靭化の取組が不可欠である。このため、今回の第一次国土強靭化実施中期計画（中期計画）では、（1）送配電網の整備・強化、（2）災害時の燃料供給体制強化、（3）工業用水道施設の耐災害性強化を「推進が特に必要となる施策」として位置付けている。加えて、中小企業・小規模事業者の事業継続性の確保など、産業活動を守る取組についても一体的に推進することとしている。本稿では、これらの施策の内容と今後の取組の方向性について概観する。

2. ライフラインの強靭化施策

安定的なエネルギー供給や水利用環境の確保は、国民生活や社会経済活動の根幹であり、その耐災害性強化は国土強靭化の重要な柱の一つである。経済産業省では、以下の施策を通じて電力や燃料、工業用水等ライフラインのさらなる強靭化を図ることとしている。

（1）送配電網の整備・強化

東日本大震災では、大型火力発電所や原子力発電所の被災・停止により計画停電が行われるなど、供給予備力の地域的偏在や送電制約等によるバックアップ体制の不十分さが露呈した。また、北海道胆振東部地震においては、北本連系設備を活用した電力の緊急融通が行われたものの、日本初となる北海道全域の大規模停電（ブラックアウト）が発生した。こうした事例を踏まえ、電力広域的運営推進機関は2023年3月に「広域連系系統のマスタープラン」を策定し、地域間連系線の整備を計画的に進めている。能登半島地震では電柱約3千本が傾斜又は折損し、道路閉塞や停電が発生した一方、無電柱化区域では地上機器の被害はあったものの、地中電線に特段の被害はなかった。無電柱化は防災対策、電力安定供給対策としても重要であり、各一般送配電事業者は2,023年度から5カ年間で1,891kmの無電柱化費用2,729億円を託送料金に計上している。経済産業省においても、国土交通省及び総務省と連携し、防災対策として優先順位の高い緊急輸送道路の無電柱化を推進することとしている。

（2）災害時の燃料供給体制強化

能登半島地震では、サービスステーション（SS）は自身も被災しながらも、道路寸断により孤立状態にあった被災地内の緊急車両や病院・避難所等への燃料供給に貢献するなど、地域の拠点として活躍し、その重要性が再認識された。中期計画においても、令和12年度までに地域の燃料供給拠点となる全国235か所のSSにおいて、自家発電設備の稼働訓練をはじめとする実地訓練等を実施する目標を掲げている。また、LPガスは柔軟な供給が可能であり、災害時には病院等の電源や避難所等の生活環境向上にも資する「最後の砦」としても重要なエネルギー源である。LPガス輸入業者・販売事業者間の連携を強化するため、災害時石油ガス供給連携計画を策定し、毎年度訓練を実施することとなっている。

（3）工業用水道施設の耐災害性の強化

工業用水道は、豊富・低廉かつ安定的な水の供給により工業の発展を支える重要なインフラであり、供給先は工場、発電所、製油所など多岐にわたる。工業用水道施設が被災し、機能不全になれば、こうした供給先に対する工業用水の供給が途絶え、社会経済活動に影響を及ぼす恐れがある。災害の激甚化・頻発化により漏水事故等が増加しており、今後の災害に備えた強靭化が急務である。中期計画では、耐震化・浸水対策・停電対策を通じ、災害時にも安定的な工業用水の供給を可能とする施設整備を推進することとしている。

3. 事業継続性確保

大規模災害の発生時も社会経済活動を維持していくためには、国内の全企業数の約99.7%、従業者数では約70%を占め、各地域の産業活動において重要な役割を担う中小企業・小規模事業者の、事前の防災・減災対策を強化していくことも重要である。中小企業庁では、自然災害等が発生した場合における中小・小規模事業者の事業活動継続能力の強化を図るため、令和元年度より「事業継続力強化計画」認定制度を実施し、簡素で取り組みやすいBCP（事業継続計画）の普及を図っている。中期計画でも、実効性の高い計画策定に向けた普及啓発・策定支援を行っていくこととしている。

4. おわりに

東日本大震災をはじめとする数々の自然災害への対応は、私たちに多くの教訓を残した。災害への備えに終わりではなく、現場の知見と技術の進展を取り入れながら、より強靭で持続可能なインフラ、産業構造の構築に引き続き取り組んでいく。

第1次国土強靭化実施中期計画 推進が特に必要となる施策

経済発展の基盤となる交通・通信・エネルギーなどライフラインの強靭化

<送電網の整備・強化対策>

【概要】 台風や地震等、激甚化する災害による需給逼迫時にあっても、電力の広域的融通を可能とし、地域への安定的な電力供給を確保するため、2020年6月に成立したエネルギー供給強靭化法等を受けて策定された広域連系系統のマスタープランを踏まえ、一般送配電事業者を中心とした民間事業者における地域間連系線の整備を計画的に実施する。

<KPI・目標>

◆施策の目標：

地域間連系線の整備を行うことにより、送電網を強靭化し、電力の安定供給を確保する。

KPI・指標	現況	計画期間目標	将来目標
広域連系系統のマスタープラン※を踏まえた送電網(増強運用容量:875万kW(広域系統整備計画策定期点))の整備完了率	0% (R6)	100% (R12)	100% (R12)

※「広域系統長期方針(広域連系系統のマスタープラン)」(令和5年3月電力広域の運営推進機関)

<災害時に地域の燃料供給拠点となるサービスステーションの機能確保>

【概要】 災害時においても、地域住民や災害対応車両等への安定的な燃料供給を確保するため、地域の燃料供給拠点となるSS(サービスステーション)において、自家発電設備の稼働訓練や緊急車両への給油訓練等の実地訓練に加え、座学研修を含めた災害時におけるSSの対応訓練を実施し、SSの災害対応能力を強化する。

<KPI・目標>

◆施策の目標：

災害対応訓練の実施により、災害時においても地域の燃料供給拠点となるサービスステーションの機能を確保する。

KPI・指標	現況	計画期間目標	将来目標
地域の燃料供給拠点となるサービスステーション(うち令和12年度までに訓練実施予定の全国235か所)における災害対応訓練実施率	0% (R7)	100% (R12)	100% (R12)

<工業用水道施設の耐災害性の強化>

【概要】

災害時においても、地域住民や災害対応車両等への安定的な燃料供給を確保するため、地域の燃料供給拠点となるSS(サービスステーション)において、自家発電設備の稼働訓練や緊急車両への給油訓練等の実地訓練に加え、座学研修を含めた災害時におけるSSの対応訓練を実施し、SSの災害対応能力を強化する。

◆施策の目標：

将来的には、工業用水道施設の耐震化・浸水対策・停電対策を完了し、大規模な災害等が発生した場合であっても、ユーザーに対する安定的な工業用水の供給を確保する。

<KPI・目標>

KPI・指標	現況	計画期間目標	将来目標
漏水リスクが高く、事故発生時に社会的影響が大きい大口径工業用水道管路(口径800mm以上の管路)の更新(約200km)の完了率	0% (R6)	33% (R12)	100% (R24)
工業用水道の基幹管路(全国約7,900km)の耐震適合率	50% (R6)	65% (R12)	100% (R24)
工業用水道の取水施設(全国の取水施設能力:約2,490万m ³ /日)の耐震化率	36% (R6)	50% (R12)	100% (R37)
工業用水道の浄水施設(全国の浄水施設能力:約1,590万m ³ /日)の耐震化率	34% (R6)	50% (R12)	100% (R37)
工業用水道の配水池(全国の配水池有効能力:約140万m ³)の耐震化率	36% (R6)	50% (R12)	100% (R37)
工業用水道事業(全国233事業)のうち、最大規模の地震を想定したBCPの策定完了率	79% (R6)	100% (R12)	100% (R12)
長期の停電を想定したBCP等と連携した停電対策(全国233事業)の完了率	72% (R6)	90% (R12)	100% (R17)
浸水害が想定される工業用水道事業(全国75事業)のうち、浸水害を想定したBCPの策定完了率	60% (R6)	100% (R12)	100% (R12)
浸水害を想定したBCP等と連携した浸水対策(全国75事業)の完了率	39% (R6)	75% (R12)	100% (R17)

文部科学省

第一次国土強靭化実施中期計画における 文部科学省の主な施策について

文部科学省 大臣官房 文教施設企画・防災部

令和7年6月6日に第1次国土強靭化実施中期計画が閣議決定されました。文部科学省においては、「推進が必要となる施策」として、児童生徒等の学習・生活の場であり、災害時には地域住民の避難所等としての役割を果たす学校施設の耐災害性強化、災害の予測精度向上に資する調査研究や災害情報発信、国・地方の防災対策に貢献するための地震津波火山観測網の高度化、国民共有の財産とも言うべき国指定等文化財の耐震・防火対策や史跡・名勝・天然記念物の水害・老朽化対策などが位置付けられ、取組を進めることとしています。

文教施設の耐災害性強化の推進

令和6年能登半島地震では、これまで、構造体の耐震化の取組により、校舎等の倒壊・崩壊被害は生じませんでした。一方、内外壁、天井、照明器具等の非構造部材と呼ばれる部材に破損・落下等の被害が生じ、学校再開に遅れが生じたほか、避難所としての利用にも支障が生じました。また、避難所が開設された学校でも、1月の厳しい寒さの中、体育館への空調設備の設置等がなされていないなど、避難所としての防災機能に関する課題も浮き彫りになりました。公立学校については、小中学校の約6割の施設が築40年以上を経過しており、そのうち、7割以上が改修を要する状況であり、非構造部材の耐震対策を含めた老朽化対策を進めることが重要です。また、公立小中学校は約95%が避難所に指定されており、近年、防災機能設備の確保状況は着実に進歩していますが、非常用発電機等の電源確保や断水時のトイレ対策等の取組を引き続き推進する必要があります。特に、避難所として使用されることが多い体育館の冷房設置状況は約2割にとどまっており、整備の加速が求められます。また、公立学校だけではなく、国立大学等についても、災害時の避難所・避難場所等となっています。能登半島地震においても、あらかじめ避難所等に指定されている施設だけでなく、そうでない施設でも、地域の避難者を受け入れ、スペースを提供しています。広大な敷地と多くの施設をもつ大学キャンパスのポテンシャルが認識され、多くの国立大学等が地域の重要な防災拠点として貢献しています。一方で、施設や配管・配線等の設備が老朽化しており、避難所としての機能確保に課題がある状況です。これらの状況も踏まえて、第1次国土強靭化実施中期計画では、公立学校については、非構造部材の耐震対策を含む学校施設の老朽化対策や、体育館等における空調設備の設置をはじめとした防災機能強化を一体的に進め、学校施設の耐災害性強化を推進していきます。学校種による進捗の差等も踏まえ、国立大学等については、施設・設備の老朽化対策、私立学校については、構造体の耐震化や吊り天井の耐震対策等を推進していきます。また、社会体育施設についても、構造体の耐震化と空調設備の設置を推進していきます。

国指定等文化財の耐震・防火対策の推進

文化財については、令和6年能登半島地震をはじめ、激甚化・頻発化する自然災害により、毎年のように火災・倒壊・石垣や斜面の崩落といった被害が出ており、一部においては、人的被害も生じているところです。こうした状況を踏まえて、国指定等文化財（建造物）については、これまで重点的に対策を進めてきた世界遺産・国宝に、大規模な重要文化財を加えた防火対策の更なる推進、不特定多数の者が立ち入る国宝・重要文化財の耐震対策の確実な完了を図っていきます。史跡・名勝・天然記念物については、災害時のリスクが高い斜面や石垣の保全対策について、全国の自治体への調査により把握された具体的な数値目標に基づき、着実に推進していきます。

地震津波火山観測網の高度化

地震大国であると同時に、111の活火山を抱え世界有数の火山国でもある我が国においては、地震・火山活動の状況をいち早く精度良く捉え、地震・津波・火山災害発生時の被害軽減に繋げることが重要です。第1次国土強靭化実施中期計画では、国民の生命・財産・暮らしを守るために、全国の地震津波火山観測網の高度化に向けて、南海トラフ地震の想定震源域における「ゆっくり滑り」を含む地殻活動の監視等の高度化に向けた観測網の機能強化、緊急地震速報や地震情報等の適切な発信にも活用されている陸域・海域の観測網の機器更新、火山噴出物（火山灰、噴石、火山ガス等）の観測分析体制の強化、火山活動評価のための観測装置整備等を推進していきます。

終わりに

本稿では、第1次国土強靭化実施中期計画における文部科学省の主な取組を紹介しました。今後も、児童生徒等の安全確保はもとより、学校教育活動の早期再開や避難所としての機能等に支障が生じないよう文教施設の耐災害性強化を推進してまいります。また、防災・減災対策に資する研究開発や文化財、史跡・名勝・天然記念物の防災対策等の取組を更に進め、防災・減災、国土強靭化に貢献してまいります。

第1次国土強靭化実施中期計画 推進が特に必要となる施策

(1) 地域における防災力の一層の強化

<避難所環境の改善・充実>

- 学校施設の安全確保、教育活動等の早期再開、避難所等としての役割を果たすための耐災害性強化
(国公私立学校)
- 公立社会体育施設の耐震化・防災機能強化

地域コミュニティの拠点であり、災害時の避難所として重要な役割を果たしている学校施設等の環境改善・防災機能の強化を推進



<地方創生やまちづくり計画との連携強化>

- 国指定等文化財の耐震対策・防火対策
- 史跡・名勝・天然記念物の水害・老朽化対策

かけがえのない文化財について、災害での被害を軽減し、来訪者の安全を確保するため、耐震・防火対策、水害・老朽化対策を推進



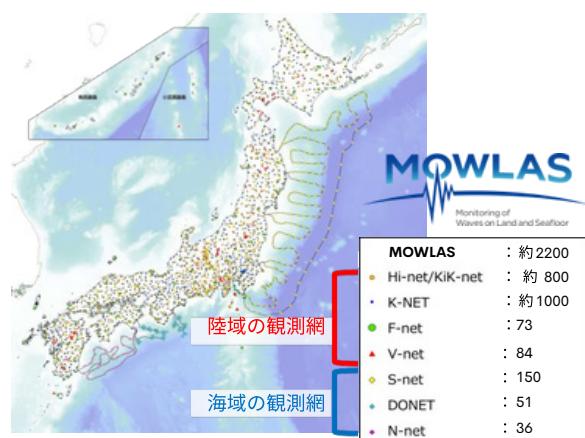
高知城に設置された監視システムと連動した自動放水銃

(2) 国民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理

<監視・観測体制の強化と予測精度向上、効果的な情報発信>

- 地震津波火山観測網の高度化に関する対策

地震・火山活動の状況をいち早く精度良く捉え、地震・津波・火山災害発生時の被害軽減に繋げるため、全国の地震火山観測網及び火山噴出物（火山灰、噴石、火山ガス等）の観測分析体制を強化



災害に強いまち・国をつくるために —静岡・伊豆から見つめる国土強靭化—

自由民主党 国土強靭化推進本部 事務局長 衆議院議員 勝俣 孝明

日本はその地理的特性から、地震・津波・火山噴火・台風・豪雨といったあらゆる自然災害のリスクと共に生きてきました。日本は今、「災害に強い国づくり」を真に実現するための、大きな転換点に立っています。

熱海の土石流災害に学ぶ

静岡が突きつけられた「備えの甘さ」

令和3年7月、静岡県熱海市伊豆山で発生した大規模土石流災害は、人的・物的被害とともに、地域社会に深刻な教訓を残しました。土砂災害警戒区域における盛土の不適切な管理が発端とされ、これに大雨が重なった結果、死者27人・住宅被害135棟を超える甚大な被害となりました。この災害を通じて私たちが痛感したのは、災害は自然現象のみによって起こるのではなく、「人災」が絡むことで被害が拡大するという現実です。盛土規制法の強化や監視体制の整備、流域単位での総合的な治水対策が進められていますが、こうした個別法制とハード対策の整合性、また住民への情報伝達や避難体制の迅速性も、いま一度見直す必要があります。伊豆半島という地形的にも急峻で、観光と自然が共存する地域では、「景観」と「安全」、「利便」と「リスク低減」のバランスをとりながら、地域防災を再構築しなければなりません。熱海の教訓は、国土強靭化におけるソフト対策と法制度の重要性を改めて教えてくれました。

地元・静岡のリスクと課題

—南海トラフと富士山噴火に備える

静岡県、特に伊豆地域は、二つの巨大災害リスク、南海トラフ地震と富士山噴火の両方にさらされています。

南海トラフ地震

—被害は「想定外」を前提に

国の中央防災会議による被害想定では、南海トラフ巨大地震が発生した場合、静岡県では最大津波高15~20m、死者数は数万人規模とも予測されています。震源域が陸地に近く、発災から10分以内に津波が到達する可能性もあり、「発災と同時に避難」という即応体制が欠かせません。伊豆・中部・西部と地域によって被害様相は異なり、伊豆地域では道路寸断、孤立集落、観光施設の避難支援などの課題が残っています。そのため、従来の「広域避難」に加えて、フェーズフリー型の地域防災拠点（多機能避難所）や、ドローン・衛星通信を活用した災害時情報ネットワークの整備など、機動性と分散性を備えた対策が重要です。

富士山噴火 都市インフラ・経済への複合影響

富士山噴火に関しても、火山灰による深刻な二次災害の想定が静岡県全域に広がっています。火山灰の堆積は、道路・鉄道の通行不能、上下水道・電気・通信網の機能停止を引き起こし、首都圏と中京圏を結ぶ物流の断絶に直結します。

特に東名高速道路、新幹線、国道1号といった大動脈の寸断は、経済活動にも壊滅的影響を与えるため、リダンダンシー(冗長性)のあるインフラ構成が求められます。地元では、避難シミュレーションやハザードマップの周知に加え、観光客の一時避難誘導、港湾の緊急輸送拠点化、自家発電設備の整備といった備えが進んでいますが、まだまだ十分とは言えません。「災害は起きる前提」で社会を組み直す国土強靭化とは、公共事業のための計画ではありません。それは、「どの地域で、どのような災害が、どの時期に起きても、人命と暮らしを守れる構造を事前に作っておく」、そうした国家戦略です。だからこそ、私たちは全国一律の対策ではなく、地域特性に根ざした施策を、財政支援と制度整備の両輪で支えていかねばなりません。特に静岡のように複合災害リスクが集中する地域においては、実行可能性の高い避難計画の整備、民間との連携、デジタルと福祉の融合、地域の防災人材の育成が急務です。「いつか来る災害」ではなく、「いつ起きてもおかしくない災害」と捉え、発災直後の混乱を最小限にとどめ、速やかに復旧・復興に移れる体制—それこそが、真の強靭化であると私は考えています。

「第一次国土強靭化実施中期計画」へ

みんなでつくる未来の基盤

先般「第一次国土強靭化実施中期計画」が策定されました。この中期計画は、自治体、関係者、被災地の声を広く反映し、「みんなで作り上げた計画」として策定されました。特に南海トラフ地震への対応については、概ね10年間でやり遂げるべき「重点施策」が明確化されており、今回の第一次中期計画にしっかりと反映されています。仮に今後、新たな被害想定が示されれば、その都度計画を柔軟に見直し、実情に即した機動的な対応を図ってまいります。国土強靭化は災害対策のみにとどまらず、インフラ整備、経済成長、地域振興を一体的に進める国家戦略です。その考え方の下、自由民主党国土強靭化推進本部では、令和7年6月3日、「国土強靭化の安定的・継続的推進を求める緊急決議」を取り纏めました。

結びに

—静岡から全国へ、災害に強い未来を

国土強靭化は、計画書の上で完結するものではありません。現場の声を聞き、実際に行動し、制度をつくり、そして社会の価値観そのものを転換していく不断の取り組みです。私は、静岡・伊豆の風土と災害に向き合いながら、国政においても「命を守る公共政策」の実現を追求してきました。今後も、災害に強い社会のために、現場と国をつなぐ橋渡し役として、現実に即した政策提案と法整備を進めてまいります。

「国土強靭化の安定的・継続的推進を求める緊急決議」

(令和7年6月3日 自由民主党国土強靭化推進本部)

- ・計画の初年度(令和8年度)から十分な予算を確保し、補正・当初予算の両面から万全を期すこと
- ・資材価格や人件費の上昇などを的確に反映した予算編成の必要性
- ・内閣官房国土強靭化推進室と防災庁の連携による組織体制の強化
- ・公共事業を「未来への投資」として位置づけ、地方創生 2.0 と経済活性化にも資する政策へ
- ・国民一人ひとりが災害と向き合う姿勢を育むため、広報啓発活動を戦略的に展開すること

南海トラフ巨大地震から命と暮らしを守る

自由民主党 国土強靭化推進本部南海トラフ地震対策検討委員会 事務局長 衆議院議員 尾崎 正直

3月31日、政府より南海トラフ地震の新想定が発表されました。想定死者数は約29.8万人（前回約33.2万人）と引き続き深刻です。因みに、高知では約4.6万人。前回の約4.9万人から3,000人減。これについて、数々対策したのに少ししか減ってない、とのお話をチラホラお聞きします。事は複雑で、これはある意味正解で、ある意味間違いもあります。そこで、私なりに、政府へのヒアリングを基に、主に津波関連について解説させて頂きたいと思います（因みに、以下の点は他の県でも同じだと思います）。本件には、以下①②の通り、明暗両側面があります。

①冷静に受け止めるべき点

【県別の実態の反映について】

今回の想定は国レベルでの傾向を把握するためのものであり、地域毎の実情は充分に反映されていません。例えば、高知の津波避難に関しては、大型の避難タワーは計算に反映されていますが、避難の主力となる1445箇所の避難路、避難場所は、小さな道でもあり、充分に反映されていません。従って、前回もそうしたように、県としてよりきめ細かく実情を反映した想定を独自に計算する必要があります。

【早期避難率の想定について】

今回の想定では早期避難率（警報など待たずにすぐ逃げる人の割合）を20%としていますが、これが70%となれば死者数は約7割減るとの計算結果となっています。言うまでもなく、施設がなければ早く逃げても助かりません。この間、津波避難タワーなど避難施設が整備され、避難率70%であれば死者数は約7割減るとの計算結果になっています。逆に、施設があっても早く逃げなければ意味がありません。今回の想定は、避難率20%時の厳しい想定を示すことで、早期避難の重要性を改めて示したものと言えます（20%ならそうなる、ということであり、現実に20%と見込んでいる、ということではありません。）因みに、高知の連年の県民世論調査から推定される早期避難率は、今回の想定より遥かに高い70%。これまでの啓発、訓練の成果と言えますが、これに満足せず、限りなく100%に近づける努力が必要です。

②重く受け止めるべき点

【浸水範囲について】

今回、各地の地形をより正確に計算に反映した結果、浸水面積が約3割増える、との想定が示されました。これは脅威です。どこがどれだけ増えたか、よくよく吟味して新たな対策を講じる必要があります。

【避難速度について】

今回の想定では一人一人の避難速度をよりきめ細かく設定しています。前回は一律に時速2.65km。今回は、高齢者の場合は平野部で平均1.89km、傾斜部では同1.20kmなどとされています。高齢化の進展により、避難速度が全体として遅くなっていることを反映したものと言えるでしょう。これも深刻に受け止めるべきことです。以上2点の結果として、現在の避難施設の配置では、密度が不足する地域も出てくる可能性があります。重く受け止めて新たな対策に繋げる必要があります。因みに今回新たに【災害関連死者数の想定】も出されました。最悪の場合は約5.2万人。道路啓開、支援物資の搬入、災害時医療救護など応急期の対策を一層強化する必要性が示されたものです。この点も深刻に受け止め、今後に活かしていく必要があります。

今後、高知県では今回の国的新たなモデルを使って、一年ほどかけて県独自の想定を計算するとしています。①と②のどちらがより強く反映されるか予断を許しませんが、出来る限り実態を反映したものを作り、今後の防災対策に生かしていく必要があります。国も、今回の新たな想定を踏まえ、応急期の対策も含めた「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」が7月1日の中央防災会議において取りまとめられました。自民党国土強靭化推進本部・南海トラフ地震対策検討委員会として、南海トラフ巨大地震が迫りくる超広域・大規模災害であることを前提とし、定量的なシミュレーションを綿密に行なった上で実効性のある対策を講じること、特に、「命を守る、命をつなぐ」ために「10年間でやり遂げる重点施策」を策定することを求める考え方を政府に示しました。今後も、政府の新たな対策の着実な実行に向けて、検討を重ねて参ります。



永井 彰一
ながい しょういち

群馬県出身。法政大学法学部卒業後、カナダ・バンクーバーへ留学。帰国後、家業である永井酒造に入社し、平成11年に代表取締役社長に就任。「水芭蕉」ブランドを中心に日本酒の品質向上と海外展開を進め、伝統と革新を融合した酒づくりで国内外の評価を高めた。平成19年、川場村からの要請を受け「田園プラザ川場」の経営再建に着手。地域資源と地元雇用を最大限に活かした仕組みづくりにより、年間約300万人の来訪者を誇る「日本一の道の駅」へと育て上げた。経済的自立を実現する地域モデルとして注目を集めている。「地方創生は生産地から」を信条に、人材育成や地域ブランディング、自治体支援などにも注力。実践型の地方創生を全国に広げている。



村山 一弥
むらやま かずや

東京都出身。東京大学大学院工学系研究科修了後、建設省（現・国土交通省）に入省。以後、道路行政を中心に要職を歴任。令和元年、九州地方整備局長に就任し令和元年豪雨をはじめとする激甚災害への即応体制の強化、被災地支援やインフラの早期復旧に尽力。令和3年から国土交通省道路局長として、老朽インフラに対する「予防保全」への転換を推進。「新広域道路交通ビジョン」を策定し、地域の物流機能と災害対応力の強化を図った。令和4年6月、内閣官房国土強靭化推進室次長に就任。令和5年の「国土強靭化基本法」改定に深く関与。実施中期計画の法定化を定めるなど、国土強靭化の実行力と持続性を高める制度整備に大きく貢献した。

道の駅が取り組む「国土強靭化」と「地方創生」

1970年代に始まった「農業と観光の村づくり」や「都市と農村の交流事業」を礎に、1998年に田園プラザ川場が開園しました。2025年には約290万人が来園し、新鮮な農産物やブランド米「雪ほたか」、園内製造の乳製品などが高く評価されています。1981年、川場村と世田谷区は「縁組協定」を締結し、自治体と住民の交流を基盤に、相互補完と地域発展を目指してきました。1986年には「世田谷区民健康村」が供用開始、1995年の阪神淡路大震災後には災害援助協定も締結され、支援内容や物資輸送の方法などが明文化されました。両自治体は毎年協議を重ね、連携を深めています。2015年には田園プラザ川場が全国モデル道の駅に選定。東日本大震災を受け、BCP対策として備蓄倉庫やヘリポート、大型ルーフなどを国土強靭化の理念に基づき整備しました。特に最大の懸念事項の一つが、以下に掲げる点です。田園プラザ川場には多くのお客様にご来園いただいており、最大で1日当たり16,000人ほどのお客様がお越しになります。もしも大災害に見舞われ、交通インフラに大きな支障が生ずると、大混乱な状態に陥ると考えられます。このような場合には、現状および情報を速やかに多くの来場者にお伝えすることが何より重要です。災害時に大型モニターなどを活用し、On timeで映像および情報を伝達できれば、多くの方々の安心・安全に繋がるものと考えます。そのためには、通信インフラおよび電力供給もあわせて重要な懸念事項となります。これらを一括して解決するには、莫大な費用が想定されます。弊社のような脆弱な地方第三セクターや会社の財務状況では、単独での実現は極めて厳しいのが現状です。様々な機器・機材の購入および維持管理を含めた財政的支援・補助が必須であると考えております。この件につきましても、更なる予算措置を切望しております。先にも記述いたしましたが、現況のヘリポート・大型ルーフ・備蓄庫等は、国土交通省の予算で整備していただきました。これらの施設は、すべて「いつ来るかもしれない大災害」に備えるものですが、あくまでも「日々の業務あっての備え」であると確信しております。特にヘリポートについては、平常時には駐車場として多くのお客様にご利用いただいております。残念ながら、かつて会計検査院からは「不適切な補助金使用」との指摘を受けた経緯がございます。しかし、防災・減災に備える施設の平常時の活用については、もっと闊達な意見交換や情報共有が行われるべきであると強く希望しております。

国土強靭化の次なるステージ 一中期実施計画の策定を受けて

日本列島は毎年のように地震、豪雨、台風、土砂災害といった多様な自然災害に繰り返し見舞われている。平成25年に制定された強靭化基本法に基づいて政府は対策を実施してきたが、国土強靭化の重要性はますます高まっており、政府は20兆円強の事業費を盛り込んだ法定計画である「国土強靭化第一次中期実施計画」を新たに策定し、今後の重点的な取り組みの方向性を明確に示した。これまでのインフラ整備やハード面の対策に加え、今後はより多角的で柔軟な発想が求められている。例えば、その一つが「フェーズフリー」という視点である。フェーズフリーとは、日常生活の中に防災機能を組み込む考え方だ。例えば、平常時の公園が、災害時には避難所として機能したり、民間の商業施設が備蓄倉庫としての役割を果たすなど、災害時の利用も考えた施設づくりも考えられ、災害への備えを「日常の延長線上」に位置付けることで、多くのメリットや民間投資を誘発する効果を持つ。フェーズフリーな施設整備を進める上では、民間企業の参画を促すため、民間の柔軟な発想や先進的な技術に加え、政府からの適切な支援を実施することで、対策の推進が可能になるだろう。商業施設やホテル、物流拠点などが平時の利便性を保ちながら、非常時には重要な防災インフラとしても機能する。こうした機能アップ的な役割を持つ民間施設の整備が、今後大いに期待される。実施計画の推進に必要な国土強靭化の予算は毎年度の予算編成で決定される。計画が示された今こそ、中期的な視点に立って官民が一体となってプロジェクトを育していくことが求められ、たとえば、民間企業からの提案によって、国の補助や規制緩和などの支援策を導入することなどが期待される。さらに、地方創生との連動も考えられる。防災の観点からも持続可能な地域づくりは重要な意味を持つと思われる。災害時にも自助・共助が機能しやすく、地域のレジリエンス向上につながる施策として、たとえば、防災機能を持つ宿泊施設や、再生可能エネルギー事業の推進は、平時の地域経済の活性化と非常時の対応の両面で地域と国土強靭化に貢献するだろう。国土強靭化は公的部門による整備のみでは十分とは言えない。地域に暮らす人々の日常に寄り添い、民間の創意工夫を活かしつつ、持続可能で実効性の高い備えを積み重ねることが重要である。中期実施計画の策定を契機に、災害に強く、活力に満ちた地域社会を創生する取り組みが加速することを期待したい。



中井 徳太郎

なかい とくたろう

京都府出身。東京大学法学部卒業後、大蔵省（現・財務省）に入省。主計局主計官として国家予算編成に携わった後、平成23年に環境省へ異動。以後、大臣官房審議官、廃棄物・リサイクル対策部長などを経て、令和2年7月から事務次官を務めた。在任中は「地域脱炭素ロードマップ」の策定を主導し、2050年カーボンニュートラル実現に向けた基盤づくりに尽力。地域循環共生圏の推進やESG・グリーンファイナンスの整備、災害時の環境対応、行政のデジタル化などに取り組み、環境行政の機動力と柔軟性を高めた。現在、一般財団法人「三千年の未来会議」を設立し、代表理事として環境・経済・文化の統合的視点から持続可能な社会づくりを推進している。



多田 明弘

ただ あきひろ

東京都出身。東京大学法学部卒業後、通商産業省（現・経済産業省）入省。以後、経済産業大臣秘書官、資源エネルギー庁電力・ガス事業部長、同庁次長、製造産業局長、内閣府政策統括官（経済財政運営担当）、経済産業省大臣官房長などを歴任し、令和3年7月より事務次官を務めた。従来型の産業育成政策を見直し、GX基本方針の策定やGX関連立法を主導。半導体産業の国内誘致、スタートアップ支援の強化、産業政策の「ミッション志向型」転換などを推進し、経済安全保障・エネルギー・人材戦略を統合する構造改革を牽引した。現在、経産省顧問として、2025年大阪・関西万博の政府側調整役を担い、産学官連携や出展企画の支援を担当。



市川 篤志

いちかわ あつし

長野県出身。東京大学法学部卒業後、建設省（現・国土交通省）に入省。政策立案部門を中心キャリアを重ね、国土交通省総合政策局政策課長、大臣官房会計課長、審議官（総合政策、土地・建設産業）などの要職を歴任し、国土強靭化のための公共事業予算の大幅増額や官民連携プロジェクトの推進を通じ、インフラ政策の新たな展開を主導。令和4年に内閣官房に新設された「デジタル田園都市国家構想実現会議」事務局次長に就任し、翌年からは内閣府地方創生推進事務局長として、同構想の司令塔機能を担った。各省庁との連携の下、地方における課題解決型の実証プロジェクトを多数展開し、地域主導の持続可能な成長モデルの構築に尽力した。現在、国と地域をつなぐアドバイザーとして、地域が自立的に未来を描くための支援を多方面で行う。



久保田 雅晴

くぼた まさはる

奈良県出身。東京大学工学部卒業後、運輸省（現・国土交通省）入省。近畿運輸局自動車交通部長、観光庁国際観光政策課長、海上保安庁警備救難部国際刑事課長などを歴任し、観光、海事、国際協力分野で幅広く活躍。航空ネットワーク部長、大臣官房総括審議官を経て、令和2年より公共交通・物流政策審議官、令和3年7月より航空局長を務めた。地域交通法改正や総合物流政策大綱の策定を主導。また、コロナ禍における地域交通の再構築や、空港の高度化、省力化・デジタル化、国産SAF（持続可能な航空燃料）導入に向けた制度整備などに尽力した。現在、航空・海運・物流インフラに関する知見を活かし、地域活性化・地方創生に取り組む。



越智 良典

おち よしのり

広島県出身。早稲田大学政治経済学部卒業後、1975年に近畿日本ツーリスト株式会社に入社。主に海外旅行部門でキャリアを積み、ユナイテッドツアーズ社長などを歴任。2013年、日本旅行業協会（JATA）事務局長に就任し、中小旅行会社の支援、安全マネジメント体制の強化、「ツーリズムEXPOジャパン」の発展に尽力。観光庁や外務省との連携によるリスク管理体制の構築、危機時の対応策整備など、観光業界の現代化と制度改革を主導した。特にコロナ禍ではGoToトラベル事業の設計・運営に深く関与し、実務的な貢献を果たした。台湾との観光交流など国際親善にも注力し、観光を通じた民間外交を担う。現在は東洋大学国際観光学部の客員教授として後進育成にも力を注ぐ。



金井 健

かない たけし

群馬県出身。明治大学農学部卒業後、全国農業協同組合中央会（JA全中）に入会。水田農業、園芸、畜産などの政策分野を歴任し、農政・地域振興を長年にわたり担当。平成27年からは常務理事として、JAグループの中核的な政策形成を主導。インバウンド観光との連携、地理的表示（GI）制度を活用した地域ブランドづくり、日本食の国際発信などを一貫して推進し、ミラノ国際博覧会では日本農業の魅力を世界に発信した。「少量でも高品質・高収益」を掲げた多様な農業の可能性を説き、若者の就農促進や農村地域の持続性確保、農業と地域を一体として支える政策を実践。現在も全国の現場に足を運び、行政と地域の橋渡し役として精力的に活動を続けている。

地域とともに、未来をつくる

災害に強く、心にも寄り添う。 ホテル三日月が目指す“国土強靭化”のかたちとは？

日本は自然災害が多発する国。台風、地震、津波……そのたびに問われるのは、地域と社会の「しなやかさ」と「つながり」です。そんな中、千葉県を中心に展開するホテル三日月グループが、観光業の枠を超えて取り組む“国土強靭化”が注目を集めています。

災害時に「泊まれるインフラ」として機能

2019年の台風15号・19号では、館山や木更津のホテルに多くの被災者を受け入れ、温かい食事や入浴、宿泊の提供を行いました。さらに、2020年初頭の新型コロナウイルス感染拡大時には、武漢からのチャーター便で帰国した方々を受け入れる施設として、日本政府の要請に応じて全面協力。その柔軟な対応力と、安心・安全を最優先にしたサービス提供は、全国から高い評価を受けました。加えて、同社では災害時の即応体制を強化。自家発電設備や食料・水の備蓄、安否確認システムを完備し、地域の自治体や消防機関と連携した防災訓練も定期的に行ってています。



客室防災グッズ

地域と「平時」からつながる姿勢

ホテル三日月は、「災害時だけでなく、日常から地域とつながること」を信条に、地元の学校や企業との防災セミナー、防災訓練の受け入れなどを積極的に実施。また、地産地消メニューの提供や地域イベントとのコラボレーションを通じて、地域との“顔の見える関係”を育んでいます。特筆すべきは、木更津に開設した「SDGs Edutainment Park in Kisarazu」の取組みです。ここでは、子どもから大人までが楽しみながら持続可能性を学べる体験型施設として、地元住民や観光客に広く開かれています。再生可能エネルギー、資源循環、食の安全といったテーマを、遊びや学びを通して伝えることで、防災教育や環境教育の場としての新しい価値を創出しています。さらに、地元の特産である車エビの地上養殖にも挑戦しています。従来の海面養殖に依存せず、安定供給を可能にするこの取り組みは、食の安全保障、地域産業の振興、そして災害時の食料確保にも貢献するものです。こうした地域と共に成長するプロジェクトは、ホテル三日月の理念そのものを体現しています。



海老陸上養殖場

ホテル三日月の挑戦



SDGs in KISARAZU
Edutainment Park

「私たちは、単なる宿泊施設ではなく、
“地域とともに生きる社会インフラ”でありたい。」

環境への配慮で、強靭かつ持続可能なホテルへ

気候変動がもたらす自然災害への備えとして、太陽光発電や省エネ設備の導入、廃棄物削減など、環境配慮型の取り組みも加速中。さらに、二国間クレジット制度（JCM）などを活用した脱炭素投資も視野に入れ、ホテル三日月は観光業界におけるGX（グリーントランスフォーメーション）の先駆けとして歩みを進めています。特に注目されているのが、廃アルミを活用した水素製造プロジェクトです。アルミと水を反応させて水素を生成するこの技術は、再エネとの組み合わせにより、地域分散型エネルギー供給の実現に寄与します。災害時の非常用電源としても期待されており、環境負荷の少ない持続可能なインフラ整備のモデルとなっています。また、ホテル三日月は「サステナブル・リゾート計画」にも着手。省エネ建材や循環型水資源システムの導入、自然共生型ランドスケープの設計など、滞在そのものが環境配慮に直結するリゾートの開発を目指しています。観光地での快適さと環境意識を両立させるこのプロジェクトは、次世代のホテル経営の姿を提示するものです。

「心のインフラ」としてのおもてなし

被災者に寄り添い、癒しを届けることもホテルの大切な使命。災害時に提供する温泉や食事、接客に込められた「心のおもてなし」は、まさに“心の強靭化”的実践です。

詳しくはホテル三日月
の公式サイトへ



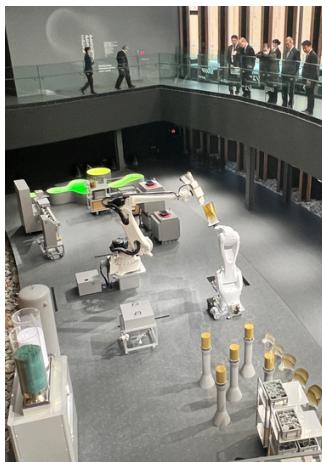
ホテル三日月が描く未来

「私たちは、単なる宿泊施設ではなく、“地域とともに生きる社会インフラ”でありたい。」そう語るホテル三日月の代表は、観光業の新たな可能性に挑み続けています。地域に根ざし、災害に備え、人々の安心と笑顔を守るホテル三日月。国土強靭化の現場から、観光の未来が動き出しています。

2025年4月4日、開幕を目前に控えた「2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）」の会場を、国土強靭化研究所の二階俊博会長、林幹雄代表理事、佐藤信秋副会長が訪問しました。

日本館－日本の知見と先進技術の集約

視察の最初に訪れたのは、日本政府が設置した「日本館」です。日本館のテーマは、「いのちと、いのちの、あいだに」。生ゴミが微生物によって水に変わる実演や、藻類ファームの未来技術（藻類素材）などの循環の流れに加え、「火星の石」を見学しました。



関西パビリオン－地域の個性と連携を発信』

「関西パビリオン」では、関西2府4県をはじめとした自治体や地元企業が協力し、地域の魅力や先進的な取り組みを発信しています。展示では、再生可能エネルギーや脱炭素技術、地域交通のスマート化、医療・健康分野での技術革新、食と観光の地域資源など、多様なテーマが取り上げられていました。参加型コンテンツも充実しており、地元文化とテクノロジーの融合を感じられる構成になっています。また、府県ごとの特色を活かしたブースでは、特産品や工芸品の紹介も行われていました。



大屋根リング－会場全体を俯瞰

次に訪れたのは、会場のシンボルともいえる「大屋根リング」です。リング上から会場全体を一望し、各国パビリオンの配置状況や、会場インフラ、避難経路、サービスコアとの接続状況などについて説明を受けました。建設の最終段階に入った各施設の外観や、広域動線計画が視覚的に把握できるようになっており、設計段階からのコンセプトが具現化されていることが確認できました。



移動中の海外パビリオン外観視察

会場内の移動中には、建設中および準備中の海外パビリオンの外観も視察しました。各国が独自の文化や建築技術を活かしたデザインを採用しており、再生素材の利用や気候適応型の構造など、環境配慮型の取り組みも多く見受けられました。



観光立国 NIPPONの未来

「大阪・関西万博」閉会まで 2カ月。
大阪・関西万博が観光の起爆剤となるか。
観光立国 NIPPON の展望をテーマにセミナーを開催します。

8月 26日 (火)

12:00～13:00 開場 11:30

会員
無料

ホテルニューオータニ

ザ・メインアーケード階 「おり鶴 麗の間」

東京都千代田区紀尾井町 4-1 ☎ 03-3265-1111

【お申込み方法】

申し込みフォームまたはメールにてお申込みください。
ホームページ、QRコードからもフォームの利用が可能です。

【締切】 令和7年 8月 15日 (金) 到着分まで



【お問い合わせ】 一般社団法人 国土強靭化研究所

電話: 03-3217-4505 Fax: 03-3217-4504

メール: info@nri.or.jp



一般社団法人
国土強靭化研究所

夏季セミナー

Summer Seminar

テーマ1

開幕から4か月!
今、大阪・関西万博は?

石毛 博行 氏

2025年日本国際博覧会協会
事務総長



昭和49年通商産業省(現・経済産業省)に入省。中小企業庁長官、経済産業審議官などを経て、平成22年7月に退官。同23年10月から日本貿易振興機構(ジェトロ)理事長を歴任。令和元年5月より現職。

テーマ2

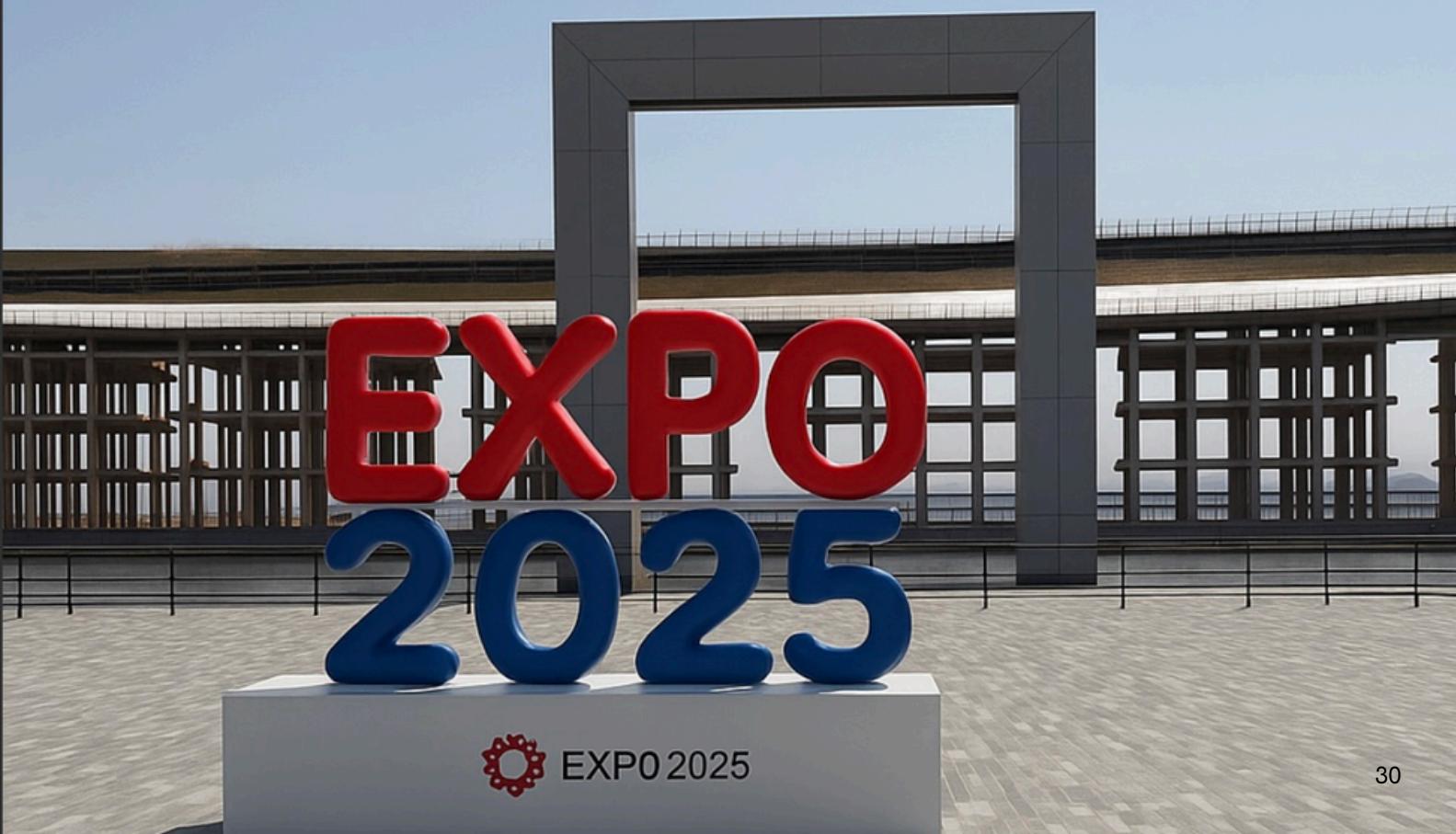
万博が起爆剤に!
観光立国 日本の行方は?

村田 茂樹 氏

観光庁長官



平成2年東京大学法学部卒、同年4月運輸省(現・国交省)に入省。観光庁観光地域振興部長、観光庁次長、内閣府総合海洋政策推進事務局長、国土交通省鉄道局長、大臣官房長を歴任。令和7年7月より現職。



EXPO 2025

